

第1回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年1月20日（火）午前10時41分
- 2 閉会日時 平成27年1月20日（火）午後2時25分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 佐々木雄司君
 - 2 番 光成 良充君
 - 3 番 澤 健君
 - 10 番 松田 勲君
 - 11 番 北川 勝義君
 - 16 番 下山 哲司君
 - 18 番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	池本 耕治君
総合政策部参与	小寺 康生君	財 務 部 長	近藤 常彦君
教 育 次 長	奥田 智明君	赤坂支所長	正好 尚昭君
熊山支所長	山田 長俊君	吉井支所長	檜原 哲哉君
消 防 本 部 長	木庭 正宏君	総務部次長兼 くらし安全課長	水原 昌彦君
秘書企画課長	徳光 哲也君	総 務 課 長	入矢五和夫君
財 政 課 長	直原 平君	管 財 課 長	末本 勝則君
税 務 課 長	藤原 義昭君	収納対策課長	土井 常男君
教育総務課長	藤井 和彦君	学校教育課長	坪井 秀樹君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
消 防 本 部 長	小竹森美宏君		
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 査	大饗 剛君
--------	--------	-----	-------
- 8 現地査察 磐梨小学校（産官学連携事業）
桜が丘中央ショッピングセンター付近
- 9 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午前10時41分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成27年第1回の総務文教常任委員会を開会したいと思います。

開会の前に、前回の委員会のときに、食物アレルギーの食品の容器というのを購入するというのがありまして、給食センター長の施設長のほうから現品を持ってきております。休憩のときぐらいのときに皆さんに見ていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、開会に先立ち、市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は第1回総務文教委員会をお開きいただきましてありがとうございます。本年最初の第1回ということでございます。

午前中は、磐梨小学校並びに桜が丘西の中央交差点の付近を御視察いただきましてありがとうございます。私、来客があったもので、同行できませんでしたことをおわびを申し上げます。

本日は各部の事業の進捗状況等について御協議をさせていただくように考えておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、ただいまから協議事項に入りたいと思っております。

協議事項の1の事業の進捗状況についてを説明願いたいと思っております。各室課ごとに順次お願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問につきましては、一括で受けさせていただきたいと思うようにさせていただきたいと、よろしいでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） では、そのようにさせていただきます。

ほな、説明は第2次赤磐市総合計画の進捗についてから順次お願いしたいと思います。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

1点目です。第2次赤磐市総合計画の進捗についてということでございまして、資料のほうは1ページから6ページのほうにつけさせていただいております。

第2次赤磐市総合計画の策定につきましては、本年度の当初、策定本部会議を開催をいたし

まして、予想を上回る少子・高齢化や社会環境の変化に伴いまして本年度中の策定を目指すことを決定をいたしまして、事務のほう進めてまいっておるところでございます。

こういった中で、国においては、まち・ひと・しごと創生本部、これが9月に設置されまして、11月には、まち・ひと・しごと創生法が成立、施行されました。この創生法の基本理念、また法に基づきます総合戦略などの動向を注視いたしているところでございますが、内容につきましては、現在策定をいたしております総合計画と多くの部分で重複していることから、さらに国の動向などを見きわめながら策定を進めていく必要があると考えているところでございます。したがって、第1回赤磐市まちづくり審議会の開催も12月に実施するなど、当初の計画より若干おくれておりますが、引き続き、国、県との連携を深めるとともに、創生法に基づく新たな交付金の活用のためには、平成27年度中に地方版の総合戦略の策定が必要であることから、総合計画の策定においても若干先送りをさせていただきたいと考えております。

なお、12月25日に開催されました審議会におきましては、第2次赤磐市総合計画の策定方針についてを市長より諮問をいたしてございまして、当日の資料の一部を本日の委員会資料ページの1から6ページに添付をいたしてございます。この2ページにおきましては、策定の目的、時期とともに、国の動向として先ほど申しました創生法における長期ビジョンと総合戦略について説明を申し上げ、またページ4ページになります。こちらでは平成36年度における赤磐市の人口目標、これを4万2,000人と、これは国勢調査の数字ということでございますが、4万2,000人とすること、そのためには選択と集中による重点目標といたしまして、未来を担う人づくり、これは教育の部分。済いません、ページのほうは5ページのほうごらんください。下の四角の中にあります未来を担う人づくり、教育の部門、それから活力と魅力のあるまちづくり、産業であるとか交流の部門、それから安全・安心に暮らせるまちづくり、これは定住促進等につながると思いますが、こういったことを重点に取り組んでいくことを確認をいたしまして、今後事務を進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、2番目のまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要についてでございます。ページのほうは7ページ、8ページになります。

この、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、先ほども簡単に説明をいたしましたけれども、まち・ひと・しごと創生法に基づきまして、人口減少時代に対応する長期ビジョンを踏まえまして、人口減少の克服、地方創生のための総合戦略の策定が求められております。この総合戦略は、平成27年度を初年度とする今後5カ年の政策目標や施策の基本方向、具体的な施策の取りまとめをするものとなります。先日15日に県におきまして事務説明会があったところでございますが、今後も国、県及び関係各課と十分に連携をとりながら、積極的に、あるいはスピード感を持って対応してまいりたいというふうに思っております。また、先ほども説明いたしましたが、大まかな内容につきましては、現在策定をいたしております総合計画に通ずるところがございますので、策定に当たりましては十分整合性を図ってまいりたいというふ

うに考えております。また、この総合戦略に関しまして、地域住民生活等緊急支援のための交付金というものも創設をされておりますので、これにつきましても積極的に対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、映画「種まく旅人3」の進捗についてでございます。

こちらのほうは、最後のページ、9ページになりますが、新聞のほうをつけさせていただいておりますけども、昨年末に監督が決定をいたしまして、シナリオハンティングあるいはロケーションハンティングのために12月17、18日に赤磐市を訪問されております。監督はそこにありますように佐々部清さんという方で、2002年に「陽はまた昇る」という映画で監督デビューをされまして、2004年の「半落ち」では日本アカデミー賞最優秀作品賞、優秀監督賞、優秀脚本賞などを受賞をされております。今回の訪問によりまして、赤磐市には日本の普遍的な原風景が残っていると、この特徴を大切にしながら映画をつくっていきたいというふうに話されております。特に竜天天文台や、城山公園、雄大な流れの吉井川など多くが印象に残ったと、こういったものを通じて映画が市民の一体感を増すきっかけになればというふうに思っているというふうに述べられておりまして、多くの市民の皆さんの協力を期待をしているというふうに申されておりました。今回の訪問を踏まえまして、台本を固めて俳優を決定しまして、本格的な撮影は7月から8月になる予定というふうに伺っております。また、地元協力委員会等の組織についてでございますが、台本が最終的な未確定であるということでございまして、現在では設立に至っておりませんが、企画書が提示されました後に早急に立ち上げるべく、準備のほうはいたしております。

それから、4点目でございます10周年の記念式典、記念講演会についてでございますが、こちらのほうは資料のほうはございませんけども、既に御報告をいたしておりますとおりで、3月29日の10時から山陽ふれあい公園のフィットネスアリーナで開催をいたします。記念式典につきましては通常の式辞であるとか祝辞、感謝状の贈呈などを行いまして、先般も御質問がありました。アトラクションといたしましては地元在住の雷門喜助師匠によりまして10周年のお祝いをする創作落語を現在予定をいたしております。また、同日午後からでございますが、桜が丘中学校3年生のバイオリニスト福田廉之介さんのミニコンサート、及び株式会社ベネッセホールディングスの最高顧問であります福武総一郎さんの記念講演なども計画をいたしております。内容が固まり次第、また委員会等にも御報告を申し上げたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、総合政策部から4点の御報告でございます。

○委員長（北川勝義君） 続きまして、はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

それでは、財務部のほうからでございますが、3月議会に赤磐市税条例の一部の改正をする条例につきましてお願いしたいと考えております。改正内容につきましては、固定資産税につ

いて第1期の納期限内に納税額の全額を納付する場合に報奨金を交付することとした前納報奨金制度を平成27年度を周知期間、準備期間としまして、平成28年度から廃止するものと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 教育委員会の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、教育総務課からは教育委員会制度の改革につきまして御説明を申し上げます。資料は1ページから3ページでございますけれども、まず資料1ページをごらんいただきたいと思います。

教育委員会制度について定められております地方教育行政法の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されることになりました。この改正の趣旨につきましては、教育の中立性、継続性、安定性を確保しながら教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化等を図るというものでございます。

改正の概要につきましては、本日国の資料でお示ししておりますけれども、ポイント1からポイント4までで分類されております。まず、資料1ページのポイント1をごらんいただきたいと思います。

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者といたしまして、新教育長を置くこととされております。まず、ポイント1の左側の図をごらんいただきたいと思います。教育長の任命につきましては、これまでは教育委員の中から教育委員会が任命することになっておりましたけれども、首長の任命責任の明確化を図るために、今回の改正によりまして、首長が議会の同意を得て直接教育長を任命することとされております。

次に、チェックポイント①の右側の図をごらんいただきたいと思います。

現行では、教育委員長は教育委員会の代表者、会議の主催者という位置づけでございます。また、教育長のほうは、事務執行の責任者、事務局の指揮監督者という位置づけでございます。これが新制度では、教育委員長を廃止しまして、一本化した新教育長がこれまでの役割に加えまして教育委員会の会も総理し教育委員会を代表することとなったものでございます。また、教育長の任期につきましては、これまで4年であったものが3年に改正されております。ただし、この新教育長につきましては経過措置がございまして、資料の3ページをお願いいたします。法律の施行日につきましては、平成27年4月1日でございますけれども、その2に書いてありますが、新教育長への移行につきましては、経過措置によりまして、現在の教育長は委員としての任期が満了するまでは在職するということになっております。その間は旧教育委員長と旧教育長が存在することになります。

また、資料の1ページに戻っていただきまして、ポイント②の教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化でございます。

新制度では、新教育長が大きな権限と責任を有することを踏まえまして、教育委員会委員による教育長へのチェック機能が強化されております。教育委員の定数の3分の1以上からの会議の招集の請求ができることとなっております。また、会議の透明化といたしましては、これまで公開のみが義務づけられておりましたけれども、住民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、原則として議事録を作成し公表することとなっております。

次に、2ページのポイント③、総合教育会議の設置をごらんいただきたいと思います。

今回の改正によりまして、首長が総合教育会議を設けることになりました。この趣旨につきましては、教育に関する予算の編成や執行、条例提案など、重要な権限を有する地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図って、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ろうとするものでございます。

この会議については、そちらの矢印の下に書いてありますように首長が招集し、首長、教育委員会により構成されるものでございます。この会議における協議、調整事項につきましては、そちらの①から③に示されておりますように、教育行政の大綱の策定のほかに教育を行うための条件整備など、重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命、身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置とされております。

最後に、ポイント④の教育に関する大綱の策定でございます。

大綱とは、教育の目標や、施策の根本的な方針でございます。総合教育会議において、首長と教育委員会が協議、調整して首長が策定することとされております。なお、この大綱につきましては、今年度赤磐市の総合計画を見直しておりますけれども、それに合わせた形で原案を作成する予定でございます。

冒頭にも申しましたけれども、地方教育行政法の一部を改正する法律につきましては、施行期日は平成27年4月1日となっております。この法律改正に伴いまして、3月議会で関係する条例改正を行い、また規則の改正も行う予定でございます。新制度の概要につきましては以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それでは、4ページのほうをごらんください。

岡山県知事、学校訪問について報告をさせていただきます。県の知事部局のほうから、伊原木知事のほうから赤磐市の学校を訪問したいというお話がありました。期日につきましては、現在のところ、27年1月27日火曜日を予定しております。

訪問の目的は2つございます。

1つ目は、赤磐市が実施しております産官学連携協力事業の取り組み視察でございます。訪問先は磐梨小学校5年生、本日も行っていただきましたところを予定しております。当日は、岡

山大学、ベネッセより担当者の方も来られるということになっております。

2つ目として、岡山県の施策として行いました頑張る学校応援事業、優良実践校の視察でございます。今回は山陽西小学校を視察するというところでございます。日程のほうは、4ページのほうを御確認いただけたらと思います。

なお、県のほうからは、鳥インフルエンザの関係で被害の状況等によっては、この1月27日については中止になるということもあるということについては、現在話が来ております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、給食センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 資料の5ページのほうをごらんください。東学校給食センターのアレルギーの専用容器です。写真の上も下もですけど、左側のほうが大きさが2種類ありまして、左側が小さい300ミリリットルであえもの用の専用容器です。それから、右側のほうが一回り大きいんですけども、500ミリリットルで汁物の専用容器です。こういった形で専用の袋に入れまして、学校名、クラス名、あと個人名、献立等記載して、学校へ届けております。

先月の委員会で、クラス名までで個人名までは記入してないと御説明をさせていただきましたが、ここで訂正させていただきたいと思います。申しわけありませんでした。現物のほう、後でごらんになっていただければと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 消防本部消防総務課からは……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと聞こえにきい。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。平成26年火災救急の概要についてと、災害情報案内について報告させていただきます。まず、資料のほうの1ページをお開きください。

初めに、1の火災の概要ですが、平成26年中における火災件数は23件で、前年に比べ10件の減少となっております。火災種別で見ますと、建物火災が6件、林野火災4件、車両火災4件、その他の火災9件となります。その他の火災の内訳は田畑、空地の枯れ草、また庭木の立ち木がそれぞれ燃えたものです。次に、地域別発生状況では山陽地域が7件、赤坂地域が4件、熊山地域が6件、吉井地域が6件となっております。

続いて、2の救急の概要を報告いたします。

救急出動件数は1,712件、傷病者搬送人員は1,561人で、前年に比べまして出動件数で61件減少、搬送人員も96人の減少となっております。事項種別で見ますと、急病が1,027件で全体の60%を占め、次いで一般負傷288件、交通事故187件、転院搬送165件、その他45件となりま

す。その他の内訳ですが、火災が5件、労働災害11件、運動競技12件、加害3件、自損行為14件となっております。医療機関へ搬送された方の傷病程度ですが、軽症が720人で最も多く、次いで中等症548人、重症252人、死亡41人となっております。年齢別搬送状況では、老人が948人で最も多く、全体の60.7%を占めております。詳細につきましては資料のほうを御確認いただきたいと思います。

続きまして、2ページのほうをお開きください。災害情報案内について御報告申し上げます。

これまで、電話の自動応答サービスでお知らせしておりました災害情報案内を、市のホームページからでも確認できるように整備しました。確認できる情報は、消防署から消防車などが火災や救助で出動している状況やその発生場所などです。救急、その他の出動は表示されませんので、御了承いただきたいと思います。情報提供の開始は2月1日、日曜日からで、1月31日の土曜日まではテスト運用としております。

以上で報告を終わります。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、これから質疑に入りたいと思います。

どこでもよろしいから、一応ええんですけど順次に行かせていただこうと思うんですけど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、1番に第2次赤磐市総合計画の進捗とまち・ひと・しごと創生総合戦略概要についての2案を議題にしたいと思いますので、委員の皆さん、質問があったらお願いします。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） まち・ひと・しごとと創生の戦略、非常に大事だと思うんです。私も12月の末に政府が出されたやつ、概略ですけど読ませていただいて、例えば国家公務員を派遣したりとか、そういうこともできるっていうようなことも、たしか書いてあったと思うんです。それで、この地方版総合戦略をどうつくっていくかっていうところが大きなポイントかなと、発想が要ると思うんです。その発想をどうやって出して、どうやってこの27年度中につくり上げるかっていうことについて、今どうお考えになっているのか、そのつくり方です、どうやっていろんな発想をつくっていくかとされているのか、そこを教えていただければと思うんですが。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 昨年この法案ができて、澤委員がおっしゃるように非常に壮大な発想で、いろんなことがあります。ただ、逆からいいますと、ほとんど、大筋の概略が出てますけれども、細かいところがまだ明らかになってないのも事実なんです。それで、きょうここで総合政策の進捗と、まち・ひと・しごとの創生戦略、2つ上げましたけれども、総合計画を立てるに当たって、本来なら平成18年から初年度、合併した後18年からのあれで1年計画ずれがありまして、いろんな形で企業誘致にしても、それから人づくりにしても、時代が世の中変わっておりますので、1年前倒しで総合計画は立てるっていうお話をしたと思います。それで、26年度に総合計画を1年早く見直しをして、27年度から実施に向けてっていうことでスタートいたしました、26年度において。

その中で、1つは人口政策、人口どんどん減っていく中で、人口をどうするかっていう。4万2,000人、これ国勢調査の話なんで、実際は住民基本台帳4万4,000幾らおります、4万5,000人弱。ということで、1つは人口をどうするかという問題。それから、入ってきていただく関係、また地域住民をどうするかという問題もあるんですけど、教育の問題、教育をどういうふうにするか、それから子育て支援をどうするか、それから働く場所の確保、転入しても定住しても働く、そういうことを含めてアンケートをとり、いろんなまちづくりサロンで意見を聞きながら総合計画のもとを、今昨年1年かけてつくってございました。

そういう中で、まち・ひと・しごとというテーマで、創生戦略が出てまいりまして、中身が文字どおり赤磐市、若干のずれはありますけれども、総合計画のもとと整合性がとれますか、合っているところが多いもんですから、もう少し最後のまとめを、本来なら3月でまとめ上げよう思いましたけれども、もうちょっと国の細かい内容を見ながら、これと合わせて新年度早い便にいずれにしても創生戦略を立てるような格好になりますので、合わせて創生戦略を立てたいなというふうに考えております。それで若干の延長をとるということを課長のほうから申し上げました。

それで、もう一つは創生戦略を立てるに当たって、交付金っていうのが出ます。この交付金も来年度ここで恐らく補正になって繰り越しになると思うんですけども、総合計画を立てるに当たっての計画策定費も含まれますので、そういうことを含めて来年度早い時期にまとめ上げるっていう、合わせてまとめ上げるっていう方法がいいんじゃないかっていうことで、きょう説明させていただいております。

それともう一つ、一番の本題ですけども、この立て方なんですけれど、実際問題として、今後またもう少し十分考える必要があろうかと思っておりますけれども、いずれにしても、人口政策を定住をどうするかという大きな課題があります。もうちょっと慎重にやっていきたいと思っております。それから、その中でシティーマネジャーのお話もございましたけれども、そういうもんも含めて十分検討させていただいておりますので、よろしく願い、ちょっと言葉足らずのところがありましたらあれですけども、御質問いただけりゃと思います。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、まだこれからいろんなメニューも出てくるということだとは思いますが、これは十分検討していただいているということではあるんですけど、私はある程度絞ってでもこれはもらうんだっていうようなことも必要なのかなと思うし、それから大変恐縮ですけど、なかなか自治体でそういう新しい戦略を立てるっていうのが、余り皆さんなれてきてないので、やっぱり地域の人たちとかいろんな人たちを入れていくっていうことも大事なかと、発想力を持った人を入れていくことも大事なかと。ただし、時間が余りないので、勉強会やって、ゆっくり1年やってってわけにもいかないんで、だからその辺は非常に難しいと思うんですけど、要望としては、発想力を持った人を入れて、もらえる交付金はもらっていくというふうに考えていただければかと、これは要望です。回答は結構です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。お疲れさまでございます。

この2ページ目に、近年は社会経済状況の急激な変化等に伴う新たな課題も生まれておりということで、概要として書いていただいているわけですが、ここら辺の課題認識というものを、しっかり行政のほうでつかみ取れているのかなというところに関して、僕はちょっと不安なものを持っているんです。というのが、このところがしっかりと課題のつかみ上げというか、吸い上げのほうができているのであれば、それに対して次の創生総合戦略の中に、8ページですけども、2番の創生に向けた政策5原則の中に、PDCAメカニズムのもってということでこういったことをやりなさいということですから、よりよい総合政策あるいは地域の総合政策というのができるのかなと思ってまして、このところが本当に僕肝なんだろうなと思ってるんです、課題の吸い上げというものが。果たしてそこら辺できているのか、というかこれからどういったぐあいにそこら辺の吸い上げをやっていくのか、アイデアというかお考えがあったらお聞かせいただきたいなと思っております。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 佐々木委員さんの御質問でございますけども、ここにあります2ページのほうに、総合計画の概要としてあります。近年は社会経済情勢の急激な変化ということでございますが、この計画を、一次計画を立てるときにもですが、一応一番問題になるのが人口問題、人口政策というふうに考えております。

これまでは、人口の増加というのを一つの基本理念として持ってさまざまな計画というのは立ててきておりましたけども、国の人口も2008年ピークを迎えて減少社会に入ってきていると、これから総合計画あるいは総合戦略を立てる上でも、右肩上がりの人口政策というのは非

常に無理があるのではないかということで、先ほども今後の人口ビジョンとしましては4万2,000人、現在のところも国勢調査でいえばほぼ同じくらいな人口でございますけども、これをいかに人口を減らすのをとめるかというのが大きな施策になってくるんだらうというに思います。そこのところを今後施策の中に盛り込んでいって定住を促進をするとか、あるいは子育ての支援をよくして赤磐市に住んでいただくとか、近くで働ける場所があるとかそういったところを目標にして、今後も総合計画、あるいは先ほどの総合戦略なんかも立てていきたいということでございまして、一番中心になるのは、やはり人口問題、人口政策ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 人口を食いとめる人口政策です。そこのところに主眼を置くのであれば、それを主眼として置かれるんでいいと思います。であれば、それを行うことによって、要するに社会経済情勢の急激な変化等によって新たな課題が生まれているわけですから、それを行うにもさまざまな課題が必要になってくる、認識が必要になってくるんです。そこら辺の課題の吸い上げを、何を表題としてやっていくのかっていう話ではなくて、表題をいずれにせよ人口政策なのか、経済を、景気をよくしていくのか、その表題はいろいろあるわけですけども、その中でプライオリティーの高いものを実現していくためには、この経済だとか、社会情勢の急激な変化をよりよくつかみ取って、その分をフォローアップしていくってことを考えていきますよっていうことを書かれてるわけでしょう。だから、その課題を人口政策を進めていく中で、どのようにその課題を明確化していって、その分を改善、解決していくのかっていうところの、そういった考え方を私はお尋ねしているつもりなんですけども。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 課長は人口政策、一番の問題は人口の定住政策をどうするかっていう、人口を減少させないように維持するっていうのを一番に。それから、佐々木委員が言われてるように、これいろんな、それを1つやることによって連鎖といいますか、ぐるっと連鎖でつながっております。例えばの話をしていいのか悪いのか、ちょっとあるんですけども、わかりやすく言えば、例えばのお話をしますと、人口を定住を維持しようと思うと、子育てしやすい環境で入ってきていただく、働く場所が身近にある、そういうふうに、例えば言いますと、今企業さんが来られるのは、即入ってきて即操業がしたい、1年先には建屋ができて場所が要るんだよというような時代になってます。ただ、今までの計画では、そうではなくて、来ると地区計画をやります、こういう計画を立てます、それで確保して、法規制をクリアして、順番に行きますと、そういう計画だけで何年もかかるような状況になる。こういうものを整理をきちっとして早く早く対応できるようにしていくのも計画策定の中の一つのポイントだと思います。

それと、そういう要望がどこにあるのかというのは、今までの中でサロンを開いたり、それからアンケート調査をしたりいろんな形で、まだパーフェクトとは申しあげませんが吸い上げております。したがって、そういうところを課題を見つけながら課題を解決していくような計画を、できるだけ実現可能な近いような計画をつくっていくということで、1つ例を挙げましたけれども、急激に変化しとりますので、例えばスマホの発達でもかなり子供に影響を与えるような変化があります。そういうものも含めて、課題を一つ一つ見つけて計画づくりをしていきたいと思っておりますので、完全にパーフェクトとは、よう申しあげませんが、できるだけそういう課題を解決するような仕組みでやっていきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。そういった課題の吸い上げがちゃんと認識を持っていたらという内容聞いて安心しました。

1つです、私がよく市民の方から聞くお話から、もう一点お尋ねをさせていただきたいんですが、以前からよく言われていることですが、行政、お役所仕事というのは、何か結果重視ではなくて、右から左におやりになられる、やっているということは何かに非常に誇っていたらいいですか、誇りも誇りもないようなものだろうと僕は思っているんですが、そういった市民の声というものが以前からありましたし、私自身も、一市民のときはお役所仕事というのはそういうものかなと、余り結果というようなものを追求されていないのかなというところを感じていたところというのがあります。しかしながら、今市民のニーズ、納税者のニーズというのは、最少の力で最大の効果を出してくれと。民間企業がおやりになられているような、市民がはっきりと市民のもとに利益をもたらしてくれる、そういう行政運営を多くの市民というのは求めていらっしゃるし、行政職員の方々に対しては、そういったスキルというものを望んでいらっしゃるように思っています。そういう中で、こういった今お話しいただいた課題、吸い上げをしていただいているわけでもありますけども、地域の方々をばかにするわけでもだめだというわけではないんですが、しょせん、地域の方っていうのは地域の方です、そりゃ経験があるのかもしれない、いろいろなスキルがあるのかもしれない。でも、この赤磐市を本当に日本一住みやすいまちにしようと、これを行政課題として考えるならば一流どころをそろえなきゃ、一流どころを。トッププライオリティーで一流どころの知識者をそろえて、一流のそういう人たちをそろえて課題を吸い上げて、吟味して、何をやるのかというところを考えなきゃいけない。そここのところの行政というのがちょっと温度が低いのかなと僕思っているところがあるんですが、どのレベルをこの策定ということについてお考えになられているのか、もう少し詳しく御説明いただいてもいいでしょうか。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） おっしゃること、そのとおりでございます、お役所仕事に

については、市民の指摘があろうがなかろうが、これはそういうことじゃいけませんし、それから創生戦略も、澤委員の御質問にもありましたように、短期間でまとめて、短期間で事業をやっていけえっていうようなことであります。したがって、その中でできるだけ佐々木委員が言われるような高度な判断をしていくっていう、至難のわざをやるわけですけども、これはもう頑張るしかないということで、我々に頑張る力を与えていただきたいと思いますし、審議委員さんにつきましても、今総合政策の審議委員会やっておりますけれども、それなりの方をお願いしてアイデアをいただいたり審議をいただいておりますので、こっから先はそういうことで、市民の意見も十分吸い上げながら、個々というより、大きな吸い上げ方をするわけですけども、職員とすれば力いっぱい頑張るってやるということで応援をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もちろん、応援をするということに関してはやぶさかでもなくて、もちろんそういった気持ちがあるんです。ただ、意識の問題として、地域の方に入れ込んでおかなかつたら反発を受けるとか、何かその地域に顔色を使う、その地元の人たちに顔を使うが余り本当にやるべきことがスキル不足で達成できないようでは全市民の不利益につながってまいります。

そうではなくて、一番最高のレスポンスを出すために、あえて地域の方を外して一流どころをそろえるというような考え方もあるかもしれません。そこら辺のところをぜひともお考えの中に組み入れていただいて、余り地域、地域と、一流どころかその二流どころというような区別はしませんけども、本当に一番いい形にしていくために、最高の布陣でいくために、余り地元とかというようにどこにばかり目を注いで、緩衝材といいますかガス抜きみたいなところでおやりになられるというのは、私はちょっとまた違うのかなと思ったりもしておりますので、ひとつこれ、アイデアとして組み入れていただけたらと思っております。

○委員長（北川勝義君） 要望じゃな。

○委員（佐々木雄司君） お答えはいいです。大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

ちょっと私、はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 創生、創生ということばあ……。

○委員長（北川勝義君） その前に、下山さん。2ページの訂正をちょっと言うてあげて。

○委員（下山哲司君） 訂正。

○委員長（北川勝義君） それを言おうと思って。言うてあげて。

○副委員長（松田 勲君） 3ページ。

○委員（下山哲司君） 3ページの総合計画の策定方針のところ、発展していくためじゃ、

いが抜けとんじやないかと思うた。

○委員長（北川勝義君） てくため。それを言うてあげようたら下山さん。見つけたら……。

○委員（下山哲司君） 抜けとん。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、済いません。

○委員長（北川勝義君） ほんなら入れて。

○委員（下山哲司君） ほんなら、それはそれでええんですけど。

市長、この前テレビ出てから、ふるさと創生の説明会があったんじやろ、県で。

○委員長（北川勝義君） きのうテレビでやりようたな。

○市長（友實武則君） きのう。

○委員（下山哲司君） きのうじゃったかな、おとつじやなかったかな。

○委員長（北川勝義君） 総社の片岡市長や……。

○委員（下山哲司君） いやいや、市長もちょっと映ったんじやろ。ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 物言ようた。

○委員（下山哲司君） アップでな。しゃべりようるのは聞いてねえんですけど、その創生の説明会があったら、こういう委員会ではそういう報告はしてくれんのん。こういう説明があったというのは。それが、今の総合計画をすることにもかかわってくるんじやねえかと思うんじやけど。市長だけが聞いてとってもほかの人が聞いてなかったら何にも意味なさんと思うんじやけど。どんなですか、そりゃ。

○委員長（北川勝義君） 言われる。

はい、市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

昨日、岡山県市長会で、岡山県のほうからさまざまな説明がございました。

内容的には大きく2つありまして、1つには、きょう、この資料の中でお知らせしております、まち・ひと・しごと創生総合戦略、国の戦略についての説明が大きなものの一つとしてありました。内容的には本日お配りしている資料の内容とほぼ同じような内容でございます。

それからもう一つ、岡山県において、プロジェクトチームを立ち上げて少子化についての対策会議を行っていくということの、内容的にはこれからですので、岡山県版の総合戦略の策定に近いようなことを行っていくということをお知らせいただきました。

スケジュールについては、国のスケジュールにリンクした形で、27年度の前半を目途に策定を進めていくということを聞いております。詳しいことについては内容がまだ煮詰まっておりますので、詳細な説明はございませんでした。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

出だしだからそんなに詳しいことはなかったんじゃないかと思うんですけど、この総務委員会というのは、総合企画が、部門があるんですから、そういう部門に対して説明を、新しい状況変化があるわけですから、やはりそれを委員にもどういう変化が、どういう対応があるというのは報告をしていただきたいと。今後お願いしときます。

それから、その中で規制緩和のことは出なんですか。この前、笠岡のがテレビに出とって、新聞も出とったんですけど、ちょっとニュースでやとったんじゃないけど、結局、ここの山陽地域も規制が激しいから思うような政策がとれないというのが現状じゃないんかと思うんです。そういう面に関してでは、今回にはないんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 委員長。

それぞれの市町が、地方版の総合政策、総合戦略を打ち立てていくのには、土地政策についての計画というのは避けて通れないということから、特に都市計画法並びに農地法の規制というのが我々地方には大きく立ちはだかって思うような計画が展開できないという意見がありまして、実は私もその意見を言わせていただいたんですけども、これをどうにか地方が自立していく、あるいは地方版の総合戦略を打ち立てていくにはこの辺を規制の緩和とともに、岡山県のリーダーシップをしっかり発揮していただいて、岡山県の各地域の役割、そういったものを明確にしながら、土地政策についてのリードをとってくれというお願いもしました。その答えですけども、国のほうへ、実は倉敷の伊東市長がこの国の創生本部の一員になっておりまして、定期的に国のほうに行ってこの話題をしっかりと伝えていただいております。しかしながら、国のほうからいい返事が返ってきたという状況ではないということをお報告いただいております。

今言えるのは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長。

個人の家でいえば、自分の畑や田んぼが自分の思うように使えんのと一緒に、規制をかけられとったら、赤磐市の有効な土地があっても、そういうふうに赤磐市が望むほうの方向へ進めれんのが今の規制なんで、それを総合計画をやるというんならそれを一番にやって、一番いい土地、有効に利用できるような考え方を持たなんたら、今のままじゃったら何にもならんんじゃないか、絵を描いてもただの絵にしか過ぎんのかと思うんで、そういうところからメス入れてやっていくという考え方を首長が持たなんたら、何ぼ部下がどうこう言うて、今、佐々木君もしっかり言ようられたけど、何ぼやったところでできんのかと思うんで、自由に赤磐市が絵を描けるような政策がとれるようなあれを、国のほうにもやってもらわにやあ、市市県県で皆状況が違うわけじゃから、鳥取のほうへ行きゃあ平地は何ぼでもあるけどなかなか人はおら

んから、工場建っても建てれんというのがあるし、地域によって状況が違うんじゃから、そういう面で赤磐市はこういうふうにするんじゃというのを、打ち立ててほしいと思いますね。

○委員長（北川勝義君） 要望でよろしい。

○委員（下山哲司君） 要望でよろしいです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、僕が言うわけじゃねえんじゃけど、こりゃ一番大事なところで、第2次赤磐市総合計画は、今年度にやるということのを言われとって、さっき徳光課長のほうも言うて池本部長も言わりようる、地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略が国から出てきたんでそれに合わせてやりてえということがあるんで、いつまで来年度ということは、来年度のいつやるんならというのを、僕聞き漏らしたかもしれんのんじゃけど、いうのは、みんな聞いたったかな、いつというのは、言われた。来年度言うたと思うんで、来年度というたら3月31日まである、28年3月も来年度じゃから、例えば言うて、こりゃ事業進めていくんじゃったら当然前倒してやった意味が、来年の9月や10月やこなったんじゃ意味がねえような。議会議決もしていくんじゃったら、最悪でも仕事が忙しいかもしれんけど6月にやるとか、例えばそりゃ臨時でもして10月でもやるとか、例えば言やあ半年ぐれえの経過の間にゃあやってもらわなんたら、ちょっと時間がかかり過ぎるんじゃねえかなというの、僕思うて。いつごろになるかというのが1点。今ここで言うたから、ほんならいついつします言うたけどできなんだんじゃというて、それでどうのこうの言うんじゃねえんじゃけど、これから動いていくこっちゃから。

それから、さっき同僚の澤委員が言われた話なんじゃけど、まち・ひと・しごと創生総合戦略かけていくのに、僕は職員じゃったけん、僕はそう能力のうても、国の者とか、県の者じゃとか、国の親戚もおったりしてから話をしたり、国会議員にも話をして、どうい事業がええんならと、それと学識経験者、ちょっと知った大学の先生に何がええんならというて、ずっとずっと聞きようたんですよ。そしたら、とつぴもねえこと、夢のような話を、ごちい話しようたんですよ、先生は。その中で、僕の例と言いたかったのは、さっき言うた、アイデア持ってねえんですよ、あなたたちは。大変失礼な言い方じゃけど。今、佐々木委員も言われたんじゃけど、地域の方の意向を聞けとか、そういう、そねえなこと言ようても切りがねえ話じゃから、これ言い方悪い、仮に6月に制定するとしても、これから9カ月あるんじゃから。1月から、今からいきょうりゃ9カ月あるんじゃから、僕はさっき県がプロジェクトチームをつくる言うたんと同じで、赤磐市もプロジェクトチームをつくってもらいてえと思うんですよ。その中へ、例えば言うたら、こりゃ気に入る気に入らんは別で、議会が諮問するのに議会が入れとか言うのは言い方おかしいかもしれんのんじゃけど、議長か副議長、議長じゃのうてもええ。例えば議会からも出て、オブザーバーじゃねえんじゃけど、意見をどんどん言うという話じゃのうて、例えばそこへおるけえ、3人が入っとして、聞くというんかな、意見を。そういうことも僕は考えていくようなことを考えなんだらいけんのんじゃねえんかなと思うたんが僕の考

えで、そういうプロジェクトチームつくって邁進していく気持ちがあるんか、それについて講師を頼まにゃおえんというたら、いろいろの講師も頼みやええと思うんじゃ。

せえから、はっきり言うて赤磐市もこんなこと僕は演説しょんじゃねえんじゃけど、生意気なことかもしれんけど、別に澤さんをよいしょしちやろという話じゃねえんじゃけど、例えばきょう行った、熊山行きょうるところの赤坂、熊山行きょうるところの赤磐の東大出、ようけおるんですよ、しゃんとした者が。もっともっと学歴はのうても、事業成功した人がおられたり、学歴もあってある、そういう者をね、個人情報になるかもしれんのじゃけど、何ぼかわかるととこなら我々というて、公的な人はもうねんじゃから、個人情報というても。出て、そういうなん入れてから、一部のプロジェクトだけじゃのうて職員だけのプロジェクトしたら、僕はええことにならんと思うんじゃ。僕は今までの経験で。例えば、きょう行った磐梨小学校行きました。行きょうるときバス中で、釈迦に説法かもしれんけど、ユニークなええ学校じゃと、山陽はようねえなという話で、赤坂ええでという話も出た。吉井でもいろいろ出てきたんですよ。こりゃあ何じゃあというたら岡大の、今美作大学の阿部俊子先生の後援会長しょうる、目瀬さんがはっきり言うて、そのときに地方創生するというこって、吉井町では是里ワインをつくれと、ブドウがあったんじゃから。それから、城をつくれと。それから、吉井川へ全部コスモスロード、花を全部植えと、堤防へ。まだ、あったんじゃけど、その3つぐれえ言うて。それから、もちろん東栗倉にゃあ、鐘を、ベルをつくれとか。それから、こっちはそのベルの移転で、磐梨小学校はそういう鐘をつくれというて、ようけやってきたんですよ。先生の言ようることはめちゃくちゃ金かかって、大変な、僕らもあほらしゅうなって、そっちより、はっきり言うて、今の四国でも、大変有名なところはバツハホールをつくったん、仙台の県知事逮捕されたけど、いろいろ宮城県のあるんです、いろいろやったんが、ずっとあるんですよ。そういうなんをやらなんたら、もう何にもする気はねえんじゃ、今、よそがした言うんじゃったら。僕はそういうアイデアを求めていきやあええんじゃねえんかなと思うたん、このを言いてえわけよ、今、澤さん言ようたように。佐々木さん言ようた、澤さん言ようることの、こういうことを考えていくべきじゃと思うとるわけ、利用して。利用する言うたら言葉悪いんじゃけど。

何でそういうこと思うた。きょう僕は、実はその他でやらにゃあおえんことやったんじゃけど、タブレットの、きょう見させてもろうて、勉強見て、いみじくも先生が、小学5年生の担任の名前わからん女の先生が言われたのが物すごう、それからベネッセのオカダいうたん、誰かわからん、担当のが何か言ようたら、予習復習をやっていきょうるところの成績が、5年生を比べたら全国平均からずっと上がったという話を、きょう言われたと思うたんですよ。それは、それだけの効果が出てきょうんですよ。今やりょうるところは、一部のとこしかやりょうらんけど。そういうなんを今度は赤磐市の総合計画の中で、やっぱり市長、これから総合政策やっていくときに、創生やるときに、もう学力アップさすんじゃ、岡山県知事も言よんと同じ

で、そういうときに、赤磐市の小学校5年生は全員タブレット全部入れるんじゃないかな。例えばの話が、やり方ふやすか35人学級でもええんじゃないけど、何かメリットというのかな、お願いっていうのは、そういうなんを入れてほしいと思よん。

抽象的にわからん、何とかや書いとることを読みようても理解できんようなことをだらだらだらだら書いて、はっきり言うて、さっき佐々木さんが言うた、出生率がどうこう4万2,000、人口やそんなことやこな、はっきり言うてわかりゃへん、言うちゃあ悪いけど。いろいろ考えたり目玉というのかな、学校、高校も、県立高校、市立高校やるんじゃないとか、警察署をやるんじゃないとか、桜が丘で直すんじゃないとか、山陽団地の活性化をもう一遍図るんじゃないとか、交通もするんじゃないとか何か、目玉になるようなことを何か入れてほしいんですよ。抽象的なことをだだだだだだあ書いても何の意味がねえ。それで、それが2点目なんですよ。

3点目はどう考え、3点目が1個というのは、近隣の市長がいつとも言ようる、市長、岡山市の職員じゃって、悪いこと言うときは、市長は岡山市の職員じゃと、こういう話をしようる関係市町村もあるんじゃないけど、議員も言われたりすることがあるんじゃないけど、市長、やっぱりこりゃ、一番濃いで、バスの足の交通の便とか、岡山市へ勤めに行かせてもろうて、工業団地はもちろんですよ、うちせにゃいけん、岡山市へ勤めに行かせてもろうて、ベッドタウンというたらおかしいけど、住みよい、本当に静かなとけえ住んで、山陽団地もあいとるし、それから桜が丘も東もまだあいとるけえ、そういうところへ来てもらおうようなことを、うちだけで、赤磐市だけで、何とかするんじゃないのうて、東備圏までおきゃあ、岡山市を隣を交流していくというのかな。ええ例が、備前市は、日生の隣ははっきり言うて相生です。あっちへ行きよんですよ。あっちのバスしてからずっと赤穂と、相生失礼、赤穂と交流図るんですよ。やっぱりそういうなんを岡山市と交流図れるようになったら、岡山から岡山高けえところで固定資産税払うて、高けえとこ買わんでも、ちょっとこっちに来て、今下山さん言うた都市計画の見直ししてもろうて家が建ちやすうなった、人口もええし、こりゃもうそういうなことを、目にわかることじゃ、出生率が何ぼで、合コンばあしても、合コンしたからというてふえりゃあへんよ、例えばの話。ふえんたあ言わんけど。そういう目に見えるもん、何か計画上げてほしいんですよ。

もう今、懸案事項というたら、学校じゃとか警察とかいろいろ、市庁舎もあろうし、いろいろあるけど、何かを上げてもらいてえと思うんよ。子供の教育なら教育に。そういうことにはお金がかかるのは誰も将来的に怒らんのじゃねえかと思うん。そこんところを、要望であえて言よんじゃけど、言葉として悪い大変失礼な言い方、職員は無能じゃというような、考える力ねえというような言い方なん、僕もそういうなんがあったんで、あるんじゃないけどプラスアルファの持ってきたら、すげえんじゃないかと思うたんで、そういうことを、今度はこれやるときにやってもらいてえと思うん。

せえから職員、国からええんじゃないたら、国からもろうてくりゃええが、借ってもっとええ

のを力持った副市长でもええが、ばっと置いてこう1人かもう一人ぐれえ、そうしようたらおえん言う者もおるかもしれん、冗談で。引っ張ってくるというのを、何年も来てくれんでも1年でも来てもらうとか。僕は勉強になると思う、やり方の。それか、中堅のところに来てどういことを教えてもらえるというんがあるんじゃから、せっかくの。利用せなんたら、何年も来い言うたら来てくれんから、そりゃ国、かわり合うてそれが一つのパイプになったり。

そういうなんをちょっと力入れてほしいなあと思つてというのは、これ何ぼ逆ろうても市町村の中で、こっちで井の中で、ここでわうわうわうわう言ようても、請願出したところで国の上のほうの省の職員やこ引っ張ってこなんたら、動かんのにゃ、はっきり言うて。これ何ぼ言うても、学校の大学の認可を受けようと思つて、ここでわあわあわあわああるけん大学やっただせえ言うても、そんなもんなりゃへん。文部大臣とこへ行くか、上のとこの官僚のとけえ行かなんたらできんのです。そういうなことがあります。

そういうことを考えるようなことをこの中で期間はいつごろになるかというのわからん、今言うた、これ最後は意見として言わせてもらう、要望で言よんじゃけど、いつごろできるかというのだけと、確認はどういことをチームをつくるか、プロジェクトチームとか、その2点だけ教えてください。

県はするというのはすげえな、やっぱり。

はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 1点目の、いつまでっていうお話ですけど、創生戦略のほうは、来年度策定して、すぐやれえという……。

○委員長（北川勝義君） 4月からじゃろう。

○総合政策部長（池本耕治君） ふうな言い方してます。それじゃあ、半年ぐらいの9月の議会ぐらいで総合計画を議決して、一緒に立てるといふうな目標を立てると、あと半年しかないというような状況にもなってきます。それで……。

○委員長（北川勝義君） 末じゃったら、半年じゃねえがな。9カ月あるがな。

○総合政策部長（池本耕治君） いやいや、来年度からいうと。

それで、実際まだ創生戦略の組み立てがどういふうに組み立てをするかっていうの、具体的なんが出てないんで何とも言えませんが、目標とすれば9月の議会ぐらいまでには仕上げたいというふうには気持ちはあるんですが、事務的なことを言いますと、6月ぐらいにはやり上げたいという気持ちは持ってます。もう少しお時間を頂戴して、創生戦略の細かいとこが出てくると立てれるんですけども、我々スタッフとすれば6月ぐらいでやりたいけども9月ぐらいの余裕を持っていただいとけばありがたいかなというぐらいで、今答弁をさせていただきたいと思つてますので、気持ちはそういう格好でやりたいなというふうな、6月ぐらいで思ってますので、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

まず、時期について赤磐市の思いを言わせてもらいますと、これは県下のほかの市町村ともいろいろ情報交換してるんですけど、赤磐市は昨年から総合計画の見直しということで動き始めております。そこへ、地方創生の総合戦略が入ってきたという形になって、他の市よりは一步リードっていうふうに私は思っています。

そういう中で、この総合計画並びに町版の総合戦略を打ち立てていくわけですが、国あるいは県の総合戦略、こういったものも横でらみながら整合を図っていく必要があるというふうに思っておりますので、この国、県の動きがはっきりとまたスケジュールが見えていないということもありまして、我々のほうがそれを横にらみでやるということで、最終はいつになるのかということに対して、歯切れのええ答えができないということが一つございますが、赤磐市の主体性を持った計画づくりは早くに仕上げていきたい、そして国や県の総合戦略と整合を図りながら赤磐市の思いを打ち出していくと、こういうふうに考えているところです。

それから、この総合計画並びに創生総合戦略についてですが、目玉的なものが要るんじゃないかということが御意見としてありましたが、私もそのとおりだと思っております。

これを総合計画という形で総花的なものを議論していくのではなく、めり張りのある赤磐市を、将来の赤磐市を導いていくためには、これとこれは必ずやるんだというふうな意思を持って、めり張りのあることを打ち立てていきたいと思えます。

その中に、当然公共交通の話題は避けて通れないものがございます。赤磐市の発展を目指すために、公共交通どうあるべきかというのは、この中で議論を深めていきたいと思っております。また、先ほどの話と下山委員の御指摘とかぶるんですけども、土地開発政策、これも重要なものがあります。教育も重要なものがあります。せっかく始めたこのタブレットあるいは岡山大学との連携、授業、これも中途半端には終わらせない、効果があるものなら拡大、それから深掘りをしながら進めていくことがとても重要だと手応えも持ちながら考えていくところです。

それから、岡山市あるいは周辺の自治体との深い連携を図るべきだということでございます。

これも、非常にいい御提言をいただいたと思っております。特に、岡山市は政令指定都市ということで、広域戦略を国の指導をもとに行おうとしております、その中に、岡山市も加わりながら進めているところです。それとはまた別に、市長会等の会議のたびごとに、大森市長とはこういう連携をしてはどうかということで話もさせていただいております。また、岡山市の幹部職員、私も懇意にしている人が大勢おります。そういった中で、岡山市との連携、これを頻繁に協議させていただきながら進めていくことを考えております。

それから3点目、国や県の人材を活用してはどうかという御指摘でございます。

これについても、当然そのように考えておりまして、まず岡山県あるいは国の職員を赤磐市

へ派遣いただいて、赤磐市と一緒に仕事をしていく、国や県とのパイプ役にもなってもらう。そういったことで、赤磐市のほうへ来ていただくような依頼あるいは要請を強くしております。これについては、人事になりますので、明確なお答えをするにはもうちょっと時間が必要でございます。

それから、一方では赤磐市の職員の育成ということで、赤磐市から県もしくは国のほうへ人材を派遣して育成を行うということも積極的にやらせていただいております。平成26年度においては、特に中四国農政局のほうへ1人派遣をさせていただいて、彼が職員、赤磐市に対してさまざまな情報を提供してくださっています。また、赤磐市以外の岡山県以外の各地へ出張等に出向いて行って、いろんなことを、農業政策を見ております。そうしたことで、国とのパイプ役あるいはそういった知識、ノウハウを身につけて戻ってくるものと考えております。新年度には、さらにこの人材を育成ということで、国、県への派遣を広げていこうという考えを持っております。さらに、今ここにも出席しておりますけども、岡山県警からの職員派遣も継続をお願いして、赤磐市の交通安全あるいは青少年そしてコンプライアンス、全ての面で今以上に活躍をお願いしたいということでやっているところでございます。これは、これからもこういったものを継続しながら、拡大しながらやらせていただくというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 先ほど、市長も言われた内容で、盛りだくさん言われてたんで期待できるんじゃないかと思うんですが、先ほど委員長が言われたように、僕も総合計画、何回か見させてもらったときに、さっき委員長言われたけど、もう少し国の義務がやんなくてもいいよというふうになったわけですから、それを赤磐独自で続けてやるということなんで、もう少しわかりやすい総合計画を立てていただきたい。今この文章を読んだだけでも、1回読んだら理解できないんです、はっきり言うて。もう回りくどうばかり書いてあって、これ普通の一般の方が、例えば小学生が見てわかるわけじゃないですか。きょうの小学生5年生が見てもわかるような総合計画をつくしないと、本当にさっき言われたように絵に描いた餅になっちゃって、ただつくった、できた、それで終わっちゃうんじゃないですか。僕、前も総合計画見たときに、僕は印刷会社ですから、チラシなんかどうやって簡単にみんなに見てもらうか、どこをポイントに見てもらうか、それが一番なんです。ポスターでもそうです。ポスターの中にようけ入れればいいもんじゃなくて、何を伝えたいかというんが一番大事なんです。それが、正直何言われても、こう書いてますよ、書いてますよっていうぐらいに埋めちゃうからわけわかんないものをつくっちゃうわけですよ。今市長がたくさんいろんなことを言われまし

た。でも、市民に我々が訴えるときに、総合計画って今度はどういうことをするんだよっていうのが言えないじゃないですか、いっぱいあるんだけど。もう少し市民の方にもわかりやすいような総合計画をつくらないと、何ぼお金かけて時間かけたって意味がないし。

今、地方創生、僕はこの前議会でも言いましたけれども、地方創生は待ったなしなんです。アイデアで早く出したほうが、早く人も派遣していただけるし、いろんなことも手を加えてくださるんです。それを時間かけてやりゃあいいもんじゃないし、あれもこれもというやつでもできるわけではないし、だからもう少し我々も、さっき佐々木委員も言われてた、いろんな優秀な人を連れてくるのも手だと思うんですけど、それも手だと思えます。ただ、でも少なくともここにいらっしゃる方また我々議員も含めて、まず我々が本当にこの市をいい市にしていこうという意欲があればまずよくなると思うんです。そこから、足りない者を連れてくるとかというのは十分大切だと思うんです。国から立派な方も連れてこられる、今市長言われているように、岡山市の大森市長は国とのパイプが強い方ですから、そういったことも利用することもできるでしょうし、市長自身もいろんなつながり持ってらっしゃるから、そういったことを利用することも大事だと思うんです。そういったのを全部利用すればいいと思うんです。ただ、そこに出てくる最終的にまとめるものは、やっぱりわかりやすい、そういうものをつくらないと、何の意味もない。我々が見てもこれ、僕何回もこう読み返しようたけどわかりづらい言葉ばかり書いて横にだあっと、字を大きくすりゃいいもんじゃないし。読みやすい書体を使ってはないし、書体自体がばらばらだし。印刷会社からいえば、ばらばらですよ。明朝使ったりゴシック使ったりわけわからん。

だから、それが総合計画なんです。もう少し本当の一般の市民が見ても、赤磐市はこういうふうこれから10年かけてやるんだと、目標ができれば皆我慢することは我慢するし、でも我慢したらこうなるんだと、人もふえるんだと。子育てもこうなるんだと。いろんなことが見えてきたら、皆我慢することも我慢します。見えないから不平不満がどんどん出てくるんじゃないですか。それを委員長が言われたように、僕本当思うんです。

わかりやすい総合計画をつくってください。誰が見てもわかるような、わかりやすい、赤磐市はこれをするんだと、こういった市にするんだというのがもっとわかるような総合計画をつくらないと意味がないんじゃないかと私は思いますが、市長、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） わかりやすいっていうのは、本当に必要だと思います。今、ここへお見せしている資料がわかりにくい、読みにくいっていうのもうなずけるところはございますけども、きょう御指摘いただいたことをしっかりと踏まえて、これからの計画づくりに生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

なければ、ここで、休憩にします。

午前11時58分 休憩

午後0時42分 再開

○委員長（北川勝義君） ただいまから再開します。

それでは、次の映画「種まく旅人3」の進捗について、一緒に言ってもらおうか、10周年記念と。10周年記念式典記念講演会についての2つを協議事項にしますんで、委員の皆さん、何か質問はありませんか。

ほな、考えてもらよう間、僕言うとかよ。ありません言うた。

私が言うほどのことは、大したことはねえんですけど、進捗は大体聞かせてもろうてわかったんですが、10周年の記念式典の記念講演会で、決して、雷門喜助師匠が悪いとか言いません。僕も、備前市も行かれたり、積極的に頑張られとんでそれはええと思うんですけど、これ、大変言い方悪いんですけど、合併して10周年でやられて、我々も26人の議員が18人にまでなって、それからいろいろのこと言うたらおかしいじゃというのあるんですけど、財政的などうこう、もう金を出しちやれとか、何千万円の呼べというんじゃねえんですけど、決して雷門喜助師匠が悪いとかという話じゃねえんですけど、できましたら10周年じゃけん、もうちょい、考え方もしれんのんじゃけど、もうちょいメジャーたあ言わんのんじゃけど、こういう10周年に記念の講演のアトラクションでも、ちょっとええような、悪いとは言ようんじゃねえですよ、それから前、佐々木委員が言われたときの答弁で、やるときには前もって相談させてもらう、意見があったらという話をせられたんじゃねかったかな。そういう意見が出たと思うたんで、僕は。そういう報告じゃったろ、前は。それが全くのうて、きょうは、決して雷門喜助師匠が悪いと言よんじゃねえんじゃけど、もうちょい何かあってもええんじゃねえんかなと思うたんで、こりゃもう決定ですか。どんなんでしょう。そりゃ、赤磐に仕事はしていただきようけど、赤磐に住まれとるわけでもねえし、別に悪いとか言よんじゃねえんじゃけど、どんなんですか、こりゃ、ほかの方じゃ選択余地はねえ、決定ですか。

○委員（下山哲司君） 同じことなんじゃけど、ちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） はいはい、下山委員。

○委員（下山哲司君） きょうの日に予算面や何やかんや事業内容やこうの報告をするということで、この前の委員会が閉じとった思うんじゃけど……。

○委員長（北川勝義君） それ質問してくれりゃええ。

○委員（下山哲司君） そういうふう認識しとんじゃけど。

ちょっと委員長がしゃべったけど、質問しよう思うたんですけど、ちょっと内容が違うんじゃねえか。

○委員長（北川勝義君） 質問してくれ言うたのにねえけん、僕は今さっき、時間とるのに言うようたんじゃ。言うてくれりゃええ、後でもええ。後で言うてください。

ちょっと、そりゃ決定かな。くでえですけど。別に、おえん言うんじゃ決してねえんじゃけど、前のときに委員会のときには、今下山委員も言われた話じゃねえんじゃけど、事業とか金額的なこともやる言うたのも覚えとんで、それより先別に話めぐわけじゃねえですけど、同僚委員が言われたときに、今度はそういうなんがあったら言うてくださいというて言われてやりようたんで。僕はあるのかなと思うた、これ決定なことかな。それとも、委員会で、前のときには12月の委員会で言うたらそりゃ済んだこっちゃがない、委員会で言うただけか。

いや、勝手に決められるんが、雷門喜助さんが悪いやこ言ようりゃへんで。こりゃ今言うんでも、今ええから死んだ者は来れんけど、生きとる者で誰か、でえれえ有名な者でも呼んでくるというても、決まってねえことをな、先に相談するんじゃったら、してくれなんだからええんじゃねえんかと。

はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長御指摘のとおりでございますが、前回の委員会のときに、佐々木委員さんからも御意見がございまして、いろいろと市民の皆さんから声を聞いたらどうかというような声もいただきました。今、広く呼びかけてはおりませんでしたけども、内部的にはいろいろと調整をしながら、先回の委員会でも御説明あるいは予算面のときにも御説明をさせていただきましたけども、式典につきましては通常どおりの式典を粛々と行って、アトラクションについては地元の方といいますか、ゆかりのある方を選任をしたいということから、赤磐市のほうに在住でございます喜助師匠に打診をいたしておるところでございます。

また、あわせて先ほども御説明をいたしましたけども、記念講演会といいますか、そういったところで、地元の福田廉之介さん、それから先ほどの、教育のほうでもいろいろと協力をいただいております、ベネッセの福武總一郎最高顧問さんとも連絡を取り合って記念の講演会をしていただくというなことで、現在計画を進めております。それから、予算面につきましても……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとちょっと、徳光課長。

立て板に水みたいなん、そねえな話ししょうらん。雷門喜助師匠でおえんとも言ようりゃへん言うた。じゃけど、そのときには相談するというて言うたんじゃねえかということと言ようわけじゃ。こうあったら言うてください、相談しますというて。調整して、その人に決まったんじゃという話なん。ベネッセがどうしたん。ベネッセほな言いに行く、わしがけえから。

悪いけど、それから市内住んどるわけ、雷門喜助さん。赤坂亭じゃのうて、どこへ住んどん。

住んどるもんか、それで。住んどるか、近藤君。

おめえ何しとる、おめえええかげんなことを言ようたらおえんど、おめ、わしと話ししようて、わしは、おめえ話を、わしは絶えずしてきよんじゃから、喜助師匠とも。

支所長、住んどりますかな。

○赤坂支所長（正好尚昭君） はい、お笑い亭のところに住んでおられます。

○委員長（北川勝義君） 1人でや。

○赤坂支所長（正好尚昭君） 奥さんと2人。

○委員長（北川勝義君） そけえって、いつでもおるんか。

うそを言うたらおえんっちゃ、わしゃおめえ。

○赤坂支所長（正好尚昭君） 営業でおられない場合もあるかと思えますけど。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そういう意味じゃのうて。もうよろしい。

僕は、聞いたかったのは、雷門喜助師匠がおえんとかええとかという話をしょんじあのうて、悪いともええとも言ようらん、ただ、そういうとき相談させてもらうんじゃねえかという話をしたんじゃねえかと思うたんで、ベネッセがどうしたん、ベネッセ言うたけど、どうのこうの、そんな話じゃのうて、単純に言うたら信頼関係のうなるな、あんたら12月の委員会で言うたときにゃ、委員会だけの話じゃって、1月になったらこりゃいっつも下山さんが批判しょんと私下山さんと手を結んでファンにならにゃおえんかもしれん。これおえん、そういうことじゃ。

議長、聞かれとったんですか。

○議長（小田百合子君） 喜助さんのことですか。市長からちょっとだけ、耳に入っております。

○委員長（北川勝義君） 相談があるとかがあったらほんなら、これからあんたらだけでしてくださいよ。そりゃ、ここで委員会で言うた話じゃからなあ。そりゃ金かけんようにしてもらやあ、ほな喜助さん、ただか。

○委員（佐々木雄司君） いや……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待つてん。いやな、僕は、信頼関係じゃから。やっぱり言うてもらわなおえんし。そこら、やっぱり考えてもらわにゃ。

あんたら関係ねえときは、ロケットというたらあのNASAのあれを呼んでくるじゃあ、誰を呼ぶじゃあというて、そんな話まで。こういうときにゃ、そいいな者は呼びに行かずに、今度はそれでやって、僕は言いたかったのは、そういうところの信頼関係がのうなるんじゃねえかって言うた。別に雷門喜助さんに対してこういうことを言うたら失礼なことに当たるからそういうことを言うつもりも毛頭ねえんじゃけど、やっぱりおかしいんじゃねえかと思うてな。やり方が。

僕はそう思うたんですけどな。別に、僕はどうこう言う、僕は走りで誰もなかったらおえんからと思うてその質問を今させてもらおうたんで、やりようるだけで。僕は逆に言うたら、同僚の佐々木委員と話しようたときにゃ、ここをせつかくやるんじゃったら、「種まく旅人」もするんじゃから、松竹からでもえれえ者がおったら頼んでもらうて、安う赤磐市のためにして

もらやあええんじゃねえんかと思うたり、それからいろいろほかの人がおりやあと思うたりしたんですけどな。これじゃったら人権研修のときのほうがえかったという話になるかもしれんけんなあ。ようても悪うてもちょっと考えにやあおえんじゃねえかなと思うたりも。僕は考え方として、こういうやり方したら不信感が起きた、今。

私はそれで終わります。あんたらどうしてもそうせにやあおえんじゃろうし。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にも言うとなんじゃけど、他市の状況を見たらそんなにお金を使うとらんでやっつけられるがというて言うたら、きょうに予算面も報告をしてする……。

○委員長（北川勝義君） する言うたな。

○委員（下山哲司君） 形ができるからそれまで待ってくれというような話だと思うで、市長が。

この前市長が3市長に聞くというのがテーマで、市長が順番に新聞に出てしゃべったけど、そりゃ、あれへしゃべるとんと、こねえな話というたら、そりゃもってのほかの話じゃで、そりゃ。映画が、赤磐市の、最初からそういうことで、1,500万円を組んどんじゃなからうし。そりゃ、もう少し慎重に。言うてえたら、次は言やあへまあ思うて思うとんだったら大間違いよ、そりゃ、市長。

その辺はきちっと対応してくれなんだから、どうあろうとも市民に選ばれた議員が質問しようんじゃから。それが、下山気に入らんけん、ほんならええかげん答えちゃりやええやこうという話にはならんよ。もうちょっと真剣に回答してもらわにやいけんし、それから約束したことはしてもらわにやいけん。何のために毎月毎月委員会しようんで。せえなんじゃったら、せにやあええ。

そうでしょ、委員長。市長にきちっと回答してもらってください、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長、答弁お願いします。

いや、僕は市長、池本部長も、悪いけどこういうこって、例えばいうたら議長には市長があったような決めてからじゃのうて、こういう人を出してえから、今言うてあったんで、どねえなですか言うてくれたりすりゃあ、おえんも、全然、ここで言うてくれたら、おえんも言やあへん、決定してこうじゃというて言うけえ、ほんなら我々相談、せえで議長に議長聞いとんかというてこういう言い方をさせてもらうんで、失礼な話じゃけど、これも議長としたらこういう人もおるんじゃけどどんなですかというてくれたんじゃったらええんじゃ、これですよ言うんじゃったら、これじゃったら議長、命令と一緒にじゃがな。言うちゃあ悪いけど、伝達事項じゃけえ、僕はそれが今腹立たしいから意見を言わせてもらようんです。

はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 失礼します。

今、課長のほうから報告いたしましたけれども、実際、下山委員が言われたように、予算幾

らぐらい使うんならとかというようなお話もありました。それから、事前に相談もさせていただきますというお話もたしかしたと思います。それで、実際のところ、今できるだけ予算を使わないような形で地域に根差した方ということで探しょうりまして、説明ちょっと言葉足らずのところがあったんですけども、今現在そういう形をお願いをして歩いているところです。したがって、喜助さんにも幾らで出てくださるって、できるだけ安くってというのは、あれあるんですけども、そこまでまだ決めておりません。お願いできますかっていう日程の調整を…

○委員長（北川勝義君） お願いじゃねえ、決定した言うたがな。

○総合政策部長（池本耕治君） 今調整してるところです。それから、福田さんについても、お願いができそうだと、これでいけそうだとこのところで、お願いをしております。

○委員長（北川勝義君） 福田、誰。

○総合政策部長（池本耕治君） それから、福武の顧問の方についても、日程いけるかどうかというところもやっていますので、そこまで話をしていくと、裏ではお願いをしたっていうような形で相手に伝わるとる可能性がありますので、私どもの説明が非常にちょっと不足なところがありましたけれども、そういう格好で現在調整中で、最終的に出演料は余りかからないよというところで、今調整はやっておりますので、こういう格好でお願いしますということで、訂正なり、おわびをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待て、佐々木さん。

僕が言うたのはな、先に前もって相談があつてというて言うたから言よん、なかったら言よんじゃねん。12月のことがなかったらこんな話ししょんじゃねえん。僕は足を引っ張ろうとか、雷門喜助先生には師匠には悪いけどという話を前提で言ようるわけ。例えば、成人式やこうしようるとき、成人式は今、成人の代表が出てやりようるから、いつも砂川清流太鼓でもわしゃあ怒りゃあへんの。毎年変わったんがやりようるから。あねえなこともせんでも例えばコーラスをしてもええし、人権のときにあつたりするときいろいろコーラスもあるし、言うたら、別によいしょするわけじゃねえ、澤さんところしょんの、コーラスもやりようる。それから、もちろんあそこの何かポレポレか、ポレポレもやりようる。赤坂もやりようる。コーラスもあつたりするが。そういう人に出てもうてもええし、せえからお金をかけんように、お金をかけんように、下山さんが言ようるけえ、お金をかけんようにと、下山さんもむちゃな金をかけんように説明せえということと言よんで、要る金は使ええ言わあや、学校に要るんじやったら。金がかかるけえやめてしまうじやったらやめてしまやあええがな給料も。そんな話しょんじゃねんじやな。じゃあから、ある程度の予算は要るのは認めとるし、別に雷門師匠が悪い言よんじやのうて、僕の言いたかったのは、別に鼠先輩呼んでこいと、藤原というそういう話をしょんじやのうて、もうちょっとメジャーというんか、赤磐市が市制10周年になったときじやからもっとかとうてもええ、かとうてもええ言うたらおえんけどと思たんですよ。それな

ら相談があつて、実はこういうのもあるんじゃ。例えば僕から言やあ、今さっきコーラスの話もしたと同じじゃあ。例えばそねえなんでもええし、それから福田君という子がバイオリンを弾くんでも、ああいうな、ほんま出てもうてやってもすげえことになると思うんじゃ、ほんまの話が。10周年で、そりゃあ金が要らんじゃったらおやじバンドで皆やりよう、桜が丘東で一生懸命やりようるところを出てもうて、あそこでこういうな結成して10年あつてできたんじゃというのを一緒に披露してもうたらかえってええんじゃ、そりゃあ。喜助師匠を悪いこととは、えろ僕もよう聞きようけど、聞かせてもろうとるけど、悪い言よんじゃねんじゃけど、プロセスがあつたんじゃねえかということと言いたかつたん。そうじゃなかつたら信頼関係がのうなつてしまうんじゃねえかというて。同じことばあ言よんかもしれんけど、それじゃたら悪いけど、悪い言よんじゃねえ、落語の話じゃのうて、もっと違うところで本当に話のできる人を持ってきて、弁護士なら弁護士協会の会長でも誰か来て、人権派の来てやってもうたらおもしれえわ、10周年。それとか、岡山県を退職した部長とか審議官やこうやめた者に来てもうてというたら、岡山県の市制10周年に赤磐市がなったということに関して、言うてくれる者もようけえおると思うんじゃ。赤磐市は、そういうても名前はあえて言わんけど優秀な人が多いが、OBで。そねえな人でも講演せんかするか知らんよ、あるんじゃねえかと思うよ。別に雷門師匠が悪いというて決して言よんじゃねえけど、選び方が間違うとんじゃねえかということと言いたかつた。それで、ベネッセと2人するんかな。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 1部と2部というふうに分けてやりたいと。

○委員長（北川勝義君） まあやってくれんせえ、ほんなら。知らん、出席せんけえ、わしはもう。腹立ち出した。よろしい、もう。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

もうええ、わしやああほらしいなつてきた。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、お尋ねをするんですが、この記念講演会ですね、その計画、企画の段で予算、先ほど予算がとか、なるべく安くというようなことをおっしゃられたんですが、うちは予算がないんですか。何でなるべく安くいくんですか。予算がないんですか、うちは。

○委員長（北川勝義君） ねえんじゃたら、初めから頼め言わんでもよかつたが、前のとき。

○委員（佐々木雄司君） 予算じゃとか、なるべく安くじゃというのは何をもってそういうことを言われとんかお尋ねしたい。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 予算につきましては、報償費として80万円を予定をいたしております。

○委員（佐々木雄司君） なるべく安くってというのは。

○委員長（北川勝義君） 池本部長、言うたらちょう言うちやれえ。

池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 予算組みは組み替えをさせていただいております。予算的に近隣市町村についてもいろんなやり方がありまして、それぞれのところで工夫されておりますので、予算はいただいておりますけれども、その中でできるだけ簡素な形で、安上がりと言ったら言葉が悪いですが、費用を使わないように思って努力をしておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もう一回お尋ねします。その安くするってというのはどういう意味なんですか。何で安くしなきゃいけないんですか。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 安かろう悪かろうという意味じゃございませんので、そのあたりは誤解のないようお願いしときます。費用はできるだけ近隣も使わないように講演会等はイベントもなしのともありますし、イベントだけのともございます。そういう中で、できるだけ効果が上がるような形でやりたいということでございますので、金額的なものは予算をいただいておりますのでそれを十分充当させていただきましても、それをそっから安くして質を落とすっていうんじゃないしに、最大限できるだけ少ない費用で頑張りたいというふうに申し上げたところでございますので、よろしく願いします。

○委員（佐々木雄司君） そんなことを聞いてない。

委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、近隣の市町村の水準に合わせてやりますということで、うちの赤磐市の財政状況を見てというような、そういう根拠ではないということですか。

○総合政策部長（池本耕治君） 財政につきましては予算のときに説明をいたしましたように、それぞれの財政枠に合わせて予算を組ませていただいております。ただ、予算金額ありきじゃないしに、やはりそれに見合ったものをさせていただくということで、ただ説明については先ほど申しましたように、事前の説明もなくある程度の当たりつけをやっておりますことはいたしますけれども。

○副委員長（松田 勲君） 言葉の揚げ足……。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、言わせたい言葉がある。

委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） なるべく安くというのは近隣に合わせてのことなんですか、うちの赤磐市の財政状況に合わせてなるべく安くしなければいけないとおっしゃられてるんですか。どちらなんですか。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 当然財政状況に合わせて予算組みをさせていただいております。ただ、近隣もそれなりに努力をしておられると思います。ただ、どういう形でやるかにつきましては、以前からこういう形でやりたいというのを説明をさせていただいておりますが、今課長が申しました80万円が財政状況に合わせた予算かというふうな御質問でしたら、それはそういう形で財政状況を見て予算を組ませていただいておりますので、よろしく願います。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

私もいささか興奮しとって言い方が悪かったかもしれん。執行部もやっぱり悪い。最初の12月のときにせめて、せめてというて言うたら言い方が悪い、議長にはまあこういうもので、本当のことを言うてここまで言う、12月がなかったら言よんじゃねえんです、僕は。12月があったからやっぱり一言ぐれえ、議長さん、こうしてえんじゃと言うたら議長もばかじゃねえ言うたら言い方悪いけど、総務委員長にも言うてえてよと、こういう言うたりの話ですわ。その話になったら、きょうらでもやる前にこうこうでやらせてもらいてえんじゃという話がなかったら、一々執行権まで介入していくんでもねえし、今佐々木委員が言わりようる、安かったり、そりゃ何ぼしか使わんなというて言うたり、下山さん言うた、いろいろなことから、なるべく安く、言葉のあやじゃろうけど、委員会じゃあから言葉のあやが違うとりゃあ池本部長、そういう意味じゃのうて、池本部長の答えというのは間違うとるこっちゃねえ。予算組むときに当然財政も考えて組まにゃあ、当たりめえの話じゃあ。へ講釈言わずに、ちょっと言葉が過ぎたというぐれえ言うてしてもらやあええ。それから、徳光課長のほうについても、市長のほうから悪いですけど雷門喜助さんでやらせてもらうとか、福武さんとこのほうでやらせてもらうんなら、やらせてもらうから御了承願うというのをきょうここで、皆さんのとこでしてください。そうせなんだら、わしらもだてや酔狂で、下山さんの言う言い方をとりゃあ、僕らも選ばれた議員じゃから来ん言うたら来りゃあへんで。おめえ、腹立ったら、言い出したら。僕は悪いけどこんな性格じゃから友實さんがおろうと、小倉さんがおられ、どなたがおろうと、しゃべらさんというても勝手にしゃべるんじゃから。僕はしゃべらさん言うても、誰々が挨拶するというて言よつても、おえん言うたら。実際ワインまつりすん、ちょっと言わせてくれえというて知った者がおったら。例の本当の話ですから。ワインまつりをしようたら、今度は市議になるから言うたら、市議選に北川出るから言うてよ言うたら、皆さん北川さんが出ますとい

うて言わす。わしゃどんどん物言うて、わしゃ言わさんというて言うんよ、性格じゃから。こんなやり方しようたらいけんどのうて言いたかったんで、ここんところを考えて、市長、まとめて今のことを。池本部長が悪いとかええとか、僕らも言い方があれだったんでどうこう言うてもおえんのんで、そこのところあわせて説明願います。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。その前に僕の分が途中になってるんで、いいですか。

○委員長（北川勝義君） まあ、それが足の……。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、市長にちょっとお尋ねしたい。

○委員長（北川勝義君） ほな簡略に。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長、なるべく安くというような内容で、部長のほうは安くということに関してお答えいただいたんですが、うちの赤磐市は財政状況どうなんですか。いいんですか、悪いんですか。

○委員長（北川勝義君） それも踏まえて、市長、答弁をお願いします。

市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） まず、最初にお答えを申し上げます。

確かに12月の本委員会でアトラクシヨンのものをどうするかを相談をさせていただきながら、この1月の委員会で費用等も含めて御説明をということをお願いしました。にもかかわらず、先ほどの説明の中でそういった趣旨に従っていなかったということはまことに申しわけないと思っております。陳謝いたします。申しわけありませんでした。

そうした上で、この委員会の皆様に御説明あるいはお願いをさせていただきますけども、この10周年の式典、これに合わせてアトラクシヨンのものとして私どもが最初に考えたものは、この赤磐市に根づいているもの、市民と共有できるもの、そういった見合いのものをアトラクシヨンのものとして選んでいこうということから、この赤坂の地でございますけども、ここで長年赤磐市のために、また赤坂町時代は赤坂のために活躍をいただいた喜助師匠にこの10周年のお祝いの一つ小ばなしをしていただいたら、これを赤磐市民の皆さんと共有して楽しめるということをお願いをしてはどうかという御提案を本委員会でさせていただきたいと思っております。

また、そのほかにも桜が丘中学校に通っております福田君、これは昨年も新聞等で皆様にも紹介させていただきましたが、非常にすばらしいバイオリンの奏者です。彼はこの桜が丘中学校を卒業すれば、恐らく世界に羽ばたいていく、そういうプレーヤーになっていくと私は信じております。そうすると、逆にこの赤磐市でバイオリンの演奏をしていただく機会はほとんどなくなってしまうということも考えられます。そうした中で、赤磐市が誕生して10年のこの節目を祝うに当たって、福田君がもしかしたら赤磐市で演奏するのがもう当分見られない、そう

いったことも起こり得るので、赤磐市民みんなで壮行という意味も含めて福田君のステージをつくって、赤磐市民みんなで福田君のすばらしい演奏を共有して喜びを分かち合いたいということを思って、福田君のスケジュールの管理をしておりますお母さんにスケジュール等確認したところ、その日だったら演奏ができるという返事をいただいております。そのほかの日程では、かなり海外へも行って演奏会等があつてスケジュール的にはほとんど厳しいということも伺っておりますので、この機会にぜひというふうに思い、きょうこの委員会のほうにも御提案をさせていただいた次第です。

それから、ベネッセの最高顧問、福武總一郎さんにつきましても、きょう朝磐梨小学校で御視察いただいたタブレット教材、これを通じてベネッセの皆さん、赤磐市に対する教育の考え方を社を挙げて熱心に取り組みを強めていただいているところでございます。そうした中で、ベネッセの最高顧問である福武さんもこの赤磐市での試みについて非常に喜んでおられるという話も聞いて、私も以前福武さんの講演を伺って非常に感激もいたしました。そういったすばらしい方の御講演がもしいただけるのであればどうだろうかとお打診したところ、ベネッセのほうから、スケジュール調整をして、赤磐市がそういうことであればニュージーランドにお住まいなんですけども、その日はこのためのみに帰国するというふうなことを言っていただいたので、そういったお気持ちをしっかり受けとめて、この委員会のほうへお伺いを立てるということで御紹介をさせていただきます。何とぞこのあたりお含みの上、御了解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（佐々木雄司君） 財政状況。

○委員長（北川勝義君） 財政の関係。池本部長、言えっちゃ、早う。市長が言わなんだから。

○市長（友實武則君） あ、財政。済みません。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 済みません、答弁が少し漏れておりました。

赤磐市の財政状況ですけども、これがどうなんだということですけども、財政状況は厳しいという状況であるということには言わざるを得ない状況です。

○委員長（北川勝義君） 市長、そんなことより、簡素にするから、近隣の市町村に聞いて3つのことを聞いてやる言うたんじゃ。近隣の3つのところを見て3つのところから比べたら一番えかろうがな。そのことを言えようんじゃがな、おめえ。面倒な。

○市長（友實武則君） 財政状況が厳しいのは事実ですが、財政状況が厳しいからお金をかけないようにという考えではございません。先ほども申したように、この赤磐市の10周年を祝うのにふさわしいものとして御提案をさせていただいたものでございます。周辺の市と競争するつもりもございませんので、よろしく願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。最後にちょっと言わせてください。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 僕が何でこのところに食いついているかといいましたら、財政状況が、要するに安く上げるというようなことを先ほどの選定の中でおっしゃられた。選定の中で安くするために、また赤磐市の地域の中から選ぶ、何個かの条件の中でお金というようなものが安く上がるからということでお選びになられたんだというようなことをおっしゃられた。これは、市民挙げての、赤磐市挙げてのイベントじゃないですか。自分たちの給料は上げておいて、予算の厳しい中、市民に関係する一大イベントのものを予算が安いからということで見きわめをつけるというのは、僕はどうしても市民の立場から我慢できない。これだけは絶対に言わせていただきたいと思って、この安いという部分に関してどういうことなんだということをおっしゃられたわけなんです。そこんとは身にしみて考えていただきたいと、この場で皆さんに申し上げたいと思いますね。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員にも今市長のほうから訂正もあったと思うんで、このくらいにさせていただきたいと思います。僕は、今市長が言われたように、これから今3名の方をやられる、別に悪いというこっちゃねんで、そういう経過。ただ、課長、悪いけど決定したように言われたから、決定じゃのうてこういうことを考えとんじゃと、ほぼこれで御了解を委員会でもらやあ、決定させていただきてえんじゃというて言いたかったんで。そこんこあつたんで、市長からの説明はわかりましたんで、今後はそうしてもらわなんだら。それと、池本部長、近隣市町村というけど、ええときあんたらは近隣市町と比べて、あるときには近隣市町村と比べんのんじゃ、比べるんじやったらいつも比べえちゃ。ほんまそう思いましたんで。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） この件に締めをせにゃあいけんから言いますけど、最初に案じゃというような表現をしてもろうたら何もこういう問題は起きんの。金銭も決まってねえ部分があるんなら、最初からいつも言うように一貫性のある答弁をしてくださいというて、説明をしてくださいというてお願いしとるわけじゃから。12月は12月で切れる、1月は1月じゃという話じゃなしに、12月で問題点を提起されとんじゃからそれに沿うた言葉ぐれえ使うて。言葉のあやじゃろう、今佐々木君が言よんのも。じゃから、そういう問題じゃなしに1,500万円最初から組んどんじゃから。じゃから、あんたらも可決しとる一人じゃからそんなことを言うちゃおえん。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、もういい。

○委員（下山哲司君） じゃから、今後はそういうふうにならぬと努めてくださいと。それ以上言いませんけど。言われりゃ僕らも意地になるよ。そういうふうにならぬと理解してくださるにゃ委員長の顔も立つまあし、わしらの顔も立たん。

○委員長（北川勝義君） 今下山委員が言われたりしたというこって、先ほども市長のほうか

訂正されたんで、職員のを市長が訂正するということじゃのうてやってください。それで、これはお願いとして、佐々木委員の同僚委員も言わりよんのはわかるんで、人事院勧告の絡みを言よんじゃけ、そこはまた別個としてやる時にお願いとしては、案ということで出してもうたらようわかるんで、もう決まったんじゃというて下山さんが言われた話じゃねんじゃ。僕もさっきから言よんのは、これでやりてえ、執行権まで介入して誰を連れてこいとかそんな話しよんじゃねんですよ。前の12月がなかったらここは言わんのん。言うたからこう言ようる、1カ月じゃから。これが半年前のこっちゃったらもう忘れとんじゃけど、1カ月前じゃけ忘れんからと思いましたんで。

他にこれでなかったら次に移りたいと思います。

次の財務部の赤磐市税条例の一部を改正する条例について、何か質問はありますか。

なかったら僕が言います、また。

なぜ28年度から廃止するんか。これは周知期間が要るからというてこういうて言われたと思う。今から周知すりゃあ課税は6月じゃから、納税は。約半年間ある、5カ月なあ。5カ月周知できるんじゃねえか。そしたら、1年間財政も厳しいと言わざるを得んというて言うたんじゃから、固定資産税の前納報奨金はもうやめりゃあえんじゃねん、市税を。

○税務課長（藤原義昭君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 周知期間があるんじゃったら。

はい、課長。

○税務課長（藤原義昭君） 周知期間の話なんですけど、27年度の当初の納付書の発送時にこの廃止のことを全部の納税通知書にチラシを発送しようと思っております。

○委員長（北川勝義君） 固定はいつかな。

○税務課長（藤原義昭君） 5月です。

○委員長（北川勝義君） 5月じゃろう。ほんならまだ4カ月も5カ月もある、周知できるんじゃねえか。

○税務課長（藤原義昭君） 件数的には2万3,000以上の件数がありますので……。

○委員長（北川勝義君） そんなこと関係ねえ、件数やこう。電算じゃ、何が件数関係あるん。

○税務課長（藤原義昭君） ですから、そこで終わらそうと思っはいるんですけど、納税のほうのチラシについては。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。2万件あろうと3万件あろうと、これから赤磐広報紙の中へ固定資産税についてはやるというのを前もって出しようりゃえんじゃねん、こういう予定。おえんのんか、それは議会で決まらんけん。議決か、条例じゃから。

○税務課長（藤原義昭君） 条例です。

○委員長（北川勝義君） 3月に可決して3月20日ごろ出すのええんじゃねん、4月、5月あ

るがな、2カ月もあつたらできるんじゃないねん、出しときゃ。

○税務課長（藤原義昭君） 実際に岡山県以外のところも多ございますので。

○委員長（北川勝義君） 送リゃあええがな。4期の話ししよんじやろ。市外の話ししよんじやろ。

○税務課長（藤原義昭君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） 4期の話じゃ、送リゃあええがな、できるがな。できんことはねえが。それをしたらどのくらいお金が違うん。前納報奨金は26年度何ぼあつたんならというて言よんじや、固定。何件で何ぼあつたんならというん、前納報奨金。

○税務課長（藤原義昭君） 数字的には今わからないんですけど、大体毎年1,150万円から1,250万円ぐらいです。

○委員長（北川勝義君） 何件あつたんなら、何件なら言うん。

○税務課長（藤原義昭君） 件数ですか。

○委員長（北川勝義君） ざっとわかろう。

市長、ちょっとほかの人がねえけ僕が聞くけど、周知期間は28年度からでもえんじやけど、やりゃあ済むかもしれんけど、前は前納報奨金というのが、市税、固定資産税は前納報奨金があつて、納税組合制度があつて、それについて1000分の55%ぐれえか、そしたら、その常会といやあ区ですな、単位の一つの。その中の常会が前納報奨金を当てにしていろいろ事業もできたりしょうた、そういうことは古いんじゃないねえかというこつて市税のほうは早うからやめましたわな。固定資産税だけ残つとつてするんじゃないつたらこれもおかしいんじゃないねえかというてやめていかにゃあおえんのに、もっと早う出してもえかつたんじやねえかなと思うて、今時分に思うて出さんでも。言うちやあ悪いけど、何でこれ言ようというたら時期が……。

○委員（下山哲司君） 一遍案を出したけどとめたんじやが。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ、わかつとる。時期が悪いんじゃないねえかということと言ようわけ。やるんじゃないつたらもっと早えときの9月とか12月とか、早えときにやつときゃあ、出しときゃあ問題のうなるんじゃないねえか、周知するんが。それは昔じやが。

○委員（下山哲司君） でえれえ前じやねえで。一遍出したんじやけど、みんな議員がとめとんじやけえ。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。前じや、今じやのうて。今年度の話じやねえから。今下山さんが言よんのは前出したというていつとめた。いつなあ、言うてくれ。条例出しようたんじやろ、財務部長。いつじやつたかな。

○委員（下山哲司君） 税制対策をやったときじやから、いつなあ、あれ。やつとるが。

○委員長（北川勝義君） 出たのは覚えとる、出たけどやめたんじやのう、そりゃあ。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（近藤常彦君） 出したのがいつかというのはわかりませんが、前年度にアクションプランのほうでこの案件については提出させていただいてと思います。

○委員長（北川勝義君） わかりました。僕はおえんとか言うんじゃないけど、そのときやっ
てから論議をせずに、僕の言よんのは時期のことを言ようるわけ。今の言よんのは3月議会に
出さなきゃあおえんことを、やったら周知ができんようならあや。わかるかな、言ようること。
9月議会じゃったら別に9月議会に議決、条例を可決しとったら半年以上あるが、10カ月ぐら
いあるが。問題ねかろう。わからん、言ようること。3月議会でするから、9月議会とか6月
議会に出しとりゃあという話をしようるわけじゃ。あんたらが周知期間がねえ言うけん、周知
期間は何ぼというてあるがなという話をしようたん。

○委員（下山哲司君） タイミング的にいうたらそうおかしいタイミングじゃねえと思うけ
ど、前の話から。

○委員長（北川勝義君） これをして、僕はこの論議をするのは決められたように反対でもね
え、賛成でもねえ、仕方がねえというて財政のこととかいろいろ思よんじゃけど、中の考えで
言うたら、これやって前納報奨金があったというてたかだか1,000万円の前納報奨金、金額
じゃったろ。1,000万円というたら何ぼな、税額でいうたら、入ってきとんが。1,000万円が
何%な言うんじゃ。1割としても1億円じゃろう。1割ねえけどな、もっと小めえんじゃけど
2,000万円か3,000万円ほどしか入ってねえのに、3,000万円のために前納報奨金までつくらん
でも、ナンセンスじゃねえかという話をしたわけじゃ。何%かな、前納報奨金は何ぼ出よんか
な。課長、何ぼかな。

○税務課長（藤原義昭君） 100分の0.5です。

○委員長（北川勝義君） 100分じゃない、1000分の5じゃな。

○税務課長（藤原義昭君） そうです。ですから、実際の正式の数字はわからないんですけ
ど、1億円以上の関係がその関係。

○委員長（北川勝義君） 0.5%じゃの。知れとるがなあ。わかりました。僕が何が言いたか
ったというたら、これをして前納報奨金をやめたけえ、ほんな入らんようになるわけじゃなか
ろうということと言いたかったわけ。

○税務課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） 僕らは、前納をようせんから4期に分けて払よんじゃけど必ず払よ
うるがな。そういうことがあって、それを聞いたかったという。効果があったというのは昔の
古い時代じゃなかったんかなと思ようるわけ、制度があったときな。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 文句言うんじゃないけど、これを出すときには何件あって、金額
が幾らぐらいというぐらいの説明はつけて出してほしいというのが、今後こういうふうな考え
方でやってください。

以上。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 遅くなりました。25年度の前納報奨金件数は1万3,622件です。前納報奨金額が1,183万7,490円です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ次に移ります。

教育総務課の、これは皆一緒にさせてもらいますから。それでは、教育委員会制度の改革について、それから学校教育課の岡山県知事学校訪問、これは報告じゃろう。給食センターについてありますけど、質疑を受けたいと思います。何でもよろしい。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） いつからなのかを教えてくださいんですけど、まず教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置というのは任期満了後ということなんですけど、具体的にはいつになるのかなというのと、あと総合教育会議それから大綱というのは市長が策定と、それぞれいつ、またはいつごろを予定してるのか教えてくださいませんか。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） まず、新教育長の設置でございますけれども、経過措置がありまして、今在任しておる教育長はそのまま在職するというので、杉山教育長の場合29年9月15日までが任期となっておりますので、それまでは旧教育委員長と今の旧教育長が存在するということになります。

それから、総合教育会議、それから大綱の策定の時期でございますけれども、これについては27年4月1日施行でありますので、年度当初に会議を開催いたしまして、大綱は総合計画の進行と合わせて見直しを行っておりますので、原案を今作成中でございます。4月になって総合教育会議でお諮りして決定したいというふうに考えております。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、僕のほうからお尋ねをさせていただきたいのは、平成29年までは今の2人体制でやっていくとのこと了解でございます。その後、教育委員会、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置という形になったときに罷免権というものは発生するのかどうなのか、そこの確認をさせてもらいたいと思います。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 罷免権については今と同様に首長に罷免権がございます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 首長のほうに罷免権、どういったときに罷免になるんでしょうか。市長の方針に合わないようなときには罷免権というものが出されるという、そういう内容でいいんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 重大な過失といいますか、守秘義務になっていることを漏らしたりとか、そういうふうなことがあった場合には罷免の対象になります。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） はい、了解です。ありがとうございました。

もう一個なんです、伊原木知事の赤磐市訪問の日程についてなんですけど、伊原木知事がお越しになるときは岡大のほうから教授がいらっしゃって、ベネッセのほうからはプロジェクトリーダーさんがいらっしゃるんですね。きょう我々が行ったときにはそういった方はいらっしゃらなかったようなんです、確かに知事というのは岡山県のトップであって、それは偉い方ですよ。偉い方ですけども、でも我々も赤磐市の教育現場に対して責任を持つてる面々ですよ。どっちが上とか下とかではなくて、何を決定しなければいけないのか、何を見なければいけないのかというところを考えたら同じように接していただく、どっちが上とか、こっちが下とかというような話ではなくて同じようにしていただく必要があると思うんですが、今回こういった方々が来ていらっしゃらないというのは、うちの赤磐市議会を軽く見たっていうことなんですかね。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 本日ベネッセのほうからはプロジェクトリーダーのオカダさんのほうが来られておられました。佐々木委員様のほうに御挨拶ができていなかったかもしれませんが、実際の場面で説明もさせていただきました。

それから、岡大の先生につきましては、本日は大学の授業等があると、大学の授業の講義があるということで、お願いはしたんですけれども来ることができないということと伺っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、済みません、もう一回確認なんです、差をつけているわ

けじゃないんですね。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、そうでございます。申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） 僕が聞かせてもろうたらあれなんじゃけど、教育制度改革で市長が任命するという議会がそれで同意するという事になったとき、任命して同意するんじゃということになりゃ、目的は国が決めてくる、いろいろ書いて、危機管理や子供のいろいろええ格好、ええ格好じゃねえ、書いとんじゃけど、教育長が逆らうけえ市長が力つけてえということかな、行政が。教育のほうへ行政が。ということかな。どんなん、こりゃあ。わかるかな、言ようること。今までじゃったら何でこれで悪いから、僕の言いたかったのは今さっき言うたように、余り教育に口を出さないほうがいいのかなとかというて書いて、大学に関して大学はありゃあへんし、赤磐市には。私学はあるけど関係ねえようなもんじゃけど。何が目的でこういうのをしたんかというのを教えていただきてえ。わかります、言ようこと、質問が。

○教育長（杉山高志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） お手元の資料の1ページの上側にこれまでの教育委員会の課題というので1、2、3、4、5点あります。その中でも一番、この制度が国として改定をしてきたのは、実は大津のいじめ事件、いじめに対する迅速な対応ができなかったということ。それからもう一点は、県によりましたら委員会部局と首長部局との対立というのがございました。この2つが大きなもとでありました。幸いに赤磐市においては、首長部局、教育委員会部局、話し合いをしながら赤磐市の子供のために頑張っておりますので、こういう制度あるなしにかかわらず頑張っていこうと思います。

○委員長（北川勝義君） 教育長、そんなことを僕は聞きょうんじゃねんじゃ。大津の件があると、ほんなら大津の件は市長が教育長を任命したら迅速に行動できとんか。これから今教育長が言われた、そういうことはのうなるんか。国が言ようというて、国は、じゃあけえ力を持ちたかったんじゃろう、行政が教育関係に口を挟みてえからよさだけ言う。例えばの話を言やあ、今言よう一つわからん。教育委員長と教育長のどっちがというのはそこんところはわかりょんじゃけど、あとんところはどうも行政というんか執行者が力を持ちてんかなと思うたんですよ、僕はよ。それだけかなと思うて、それで今教育長に聞いたんで、別に大津のことがこれできたけん、できんけんとかというんじゃねえ、それから情熱持ってやってくりょんのも、それから市長が任命しようと、された方は情熱持ってやってくれるのは変わらんとするんじゃけど、今そう思うたんで。何がメリットならと言いてえ。市長が力を強めるんかというて言いたかった。

○副委員長（松田 勲君） 要はでもこれでしょう。連携とりやすくするためでしょう。

○委員長（北川勝義君） せえで、それが言いたかった。

それから、これをしたけえ僕は言うたら、赤磐市へ県立高校、市立高校をしちやるんじやと
するぐれえの力を持ってやるんじやと、市長が言うてやれるんじやったらええけど、そんなこ
とできもせんのかじやったら意味ありやあへんじやねえかと思うて。きょうの地方創生の話じや
ねえけど、結果的に勉強を一生懸命させたらさせただけ赤磐市から出ていくんじや。何十年後
は帰ってきても。言うちゃあ悪いけど、そうやってきょうるんがあるんで、何ができるんかな
と思うて今思うたんで、まあそこんところはよろしい、力関係じやろうけど。それで、僕はそこ
で聞きたい。総合教育会議の中で意見の聴取するとき、市長と教育長が出て、あと教育委員が
出らあな、今出とる。それだけかな。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） これにつきましては、必要に応じて有識者の出席を求めるこ
とが可能となっております。

○委員長（北川勝義君） 僕が何が言いてえというたら、教育長と市長とこういうやりよう
りゃ、何か市長が教育長を、絵を見たら、呼びつけてやりようるような、担当の僕は変な意味
にとりょんじやけど、まあよろしいわ。何せおえんにわかりました。

それから、今佐々木委員が言われた赤磐市の産官学連携協力事業の取り組みの視察というこ
とで知事が来るから、これはまあ知事が来て、そりゃあ知事が来るんでやるんじやから、これ
は丁寧に書かれたんで報告事項じゃけえ、こけえこねえな、ああじゃというて御丁寧に書くこ
たあねえ。そりゃ、たまたま来て総務文教委員長とか議長が行って御挨拶せにゃあおえんとい
うんだったらここへ書いてくたせえ。まさか、僕らが全員出ていくとこへ、県知事が来る日、
立って、旗、日の丸を持って待ちょんじやねんじやろ。待ちょんじやったら行かにゃあおえん
けど。

○委員（下山哲司君） 報告じゃ。

○委員長（北川勝義君） 報告じゃあけえ僕はそこまで、佐々木委員が言われたのも、教育次
長がこねえ丁寧に書いてくれとんじやけど、坪井課長な、丁寧に書いてくれとんじやけど、こ
このところ、悪いけどわしらが行って並んでから挨拶すんじやったら、わしちよっとどうい
うことなというて言うけど、そうじゃねんじやけえ、まあ……。

○副委員長（松田 勲君） 来られますという……。

○委員長（北川勝義君） 来られますだけでえかったんじやねえかなと思うたん。

そういうだけのこっちゃろ。まあ、言いたかった。これからはこれに行かれるときにはまさ
か議長は行かれたりするわけ。話を2人しょうるけど議長は行かれるん。

○議長（小田百合子君） 行きません。

○委員長（北川勝義君） 行かんのん。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 僕はこういうときぐれえなときに、知事が視察に来るときぐれえ議長が行ってこうですよという言うたら議長の顔が上がったり赤磐市がよくなるという……。

○委員（下山哲司君） 県の事業じゃがよう。知事の視察事業……。

○委員長（北川勝義君） 視察で。

○議長（小田百合子君） ちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） 議長。

○議長（小田百合子君） 伊原木知事のほうが余り大ごとにしなしてくれっていう意向があったらしいんで、ですからうちは一切タッチ……。

○委員長（北川勝義君） それじゃったらええ。ほな、これ出さあでえんじゃ。

○議長（小田百合子君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） 初めからそう言やあわかりやしいんじゃがな。じゃけえ、それであつたんで佐々木委員も気分悪うしたんじゃのうて、僕も今言うて逆に来るんじゃったら我々が議員が全員出迎えにゃあおえんじゃろうかと、旗でも持ってと思うて。

○副委員長（松田 勲君） 逆にこんなん余り情報が出んほうがえんじゃ。

○委員長（北川勝義君） 情報が出んほうが、わしはそう思うな。

それからもう一個です。

頑張る学校応援事業で山陽西小学校へつくということで、これと一緒にセットでしてくれるというこっちゃろ。セットで見られるというこっちゃろ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 赤磐市の事業と県の事業と2つセットで見いただけます。

○委員長（北川勝義君） こういうセットで来るんじゃったら、僕はせめて議長ぐれえがと思うた、ぶり返すけど、と思うたん。僕が議長じゃたら行ってから、こういうときには職員じゃってわしがもし部長じゃたら、議長行ってもらわにゃあって言いんせえて、僕じゃたらあること、ねえこと金をくれにゃあおえんと県知事に文句言うて。こういうときこそ使うて言わにゃあおえんのんよ。僕は長野知事が来たときしよっちゅう言ようった。もうわかつたけえ、もうええけえというて、酒がまずうなるけえ、いやおえんというて金をもらう話をまた最後にしようたんです。やっぱりそういうときが一番ええ方法の一つのやり方じゃと思う。まあ、知事のほうが静かにしてくれえというんじゃたら、それも一つ議長の言われようるこっちゃでええんじゃけど、ちょっと今思いました。

それから、もとへ戻るんじゃけど、アレルギーの名前を入れるんじゃという、これようわからんのんじゃ。せっかくじゃけえ、アレルギーの除去。僕が聞き間違いなんじゃねんじゃけど、ようわからん。この大きいのへ2つ入れるんか、1個入れて。御飯はどうなるん、ばらば

らになるんか。汁とかおかしゅうなろう。飯はどうなるん、米は。パンでも除去食の者もおるんじゃねん。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） こちらの500ミリリットルのほうが汁物、大体汁物は麺にしてもパンのときにもありますのでほぼ使って、この容器は袋なんですけど、アレルギーの専用容器についでる袋じゃなくて別で給食センターが用意してる容器なので大きさがマッチしていないというところがあります。

○副委員長（松田 勲君） これを使うんじゃねん。

○委員長（北川勝義君） 使うんじゃ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） これを学校のほうへ届けまして、担任のほうが一般の子供さんと同じ食器へ移して、チェック表もあるんですけど、それを担任が移して子供へ渡すようになっております。

それから、こちらが大体あえもの用につけ野菜みたいな形でそういったものに使います。これも同じようにアレルギー、いつもこの2つとかというわけじゃなくって日によってアレルギーの対象、献立によって違ったり……。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ所長、僕が言よんのは、パンや御飯でもアレルギーが出る者もおろう。そばがあったり、それはどうなるんかって言よん。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） これは代替食用の食器なので、給食センターが例えば卵のアレルギーのある子だったら、卵を溶く前に取って除去食になりますのでパンとか麺とか、あと、そのもの自体が食べれない場合は毎月献立が決まったときに前の月に保護者を呼んでいろいろ説明をしまして、代替えのものを家の容器で、家のほうから持ってきて……。

○委員長（北川勝義君） 家の。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、これじゃなくて保護者のほうへお任せをしております。

○委員（下山哲司君） 除去以外は全部弁当持ってこいじゃろ、当然に。そのほうが簡単なから。それを聞こう思うて。

○委員長（北川勝義君） パンや御飯を持ってこにゃあな。わしゃあ、御飯はどうすんかと思うた。そばのときはどうするんや。そばアレルギーの者やこ、弱ってしまうが。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） そのときは家から持ってきていただくようになっております。

○副委員長（松田 勲君） ちゃんと前もって打ち合わせしようる。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございました。

せえでも、要らんこっちゃじゃけど、センター長、昔は何やかんや脱脂粉乳やこう食べささりようたのに、ええかげんなもんじゃあな。昔はなかったんかな、そげな人は。

○委員（下山哲司君） 委員長。

- 委員長（北川勝義君） はい、下山委員。
- 委員（下山哲司君） これは国から出とる資料じゃろ。
- 教育総務課長（藤井和彦君） はい、国の資料です。
- 委員（下山哲司君） テレビで映とったやつじゃろ。1時間ほど番組でやりようたから見たんじゃけど、違う言うたから、要するに教育会議に首長が出るようになっただけが違うだけじゃろう。
- 委員長（北川勝義君） 教育委員長がおらんがな。
- 教育総務課長（藤井和彦君） それと、首長……。
- 委員（下山哲司君） じゃあけえ、教育委員長なしと、兼務と。
- 教育総務課長（藤井和彦君） それと、首長が教育長を直接任命するぐらい。
- 委員（下山哲司君） その2つしか違わんのじゃろ。
- 委員長（北川勝義君） 違おう、そりゃ。
- 教育総務課長（藤井和彦君） 済みません。
- 委員（下山哲司君） へえがテレビで大分いろいろ有識者がやりようたのを聞くんじゃけど、言う人、言う人で意見が違うから、会議のあれをテレビでやってもどこが違うんか思うて1時間ほど聞いても、NHKでやりようるのを聞いても、要するに教育委員長がおらんって首長が会議に出だす、それぐれえしか違わんのじゃねえか思うて、ずっとこれ読んでも。
- 委員長（北川勝義君） 力関係じゃろうな。
- 委員（下山哲司君） そうじゃろう。じゃけえ、そういうふうを受け取るときゃえんじやな。
- 教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 藤井課長。
- 教育総務課長（藤井和彦君） おっしゃるとおりでございます、教育長を首長が直接任命するというのは、今まで教育委員会の中から教育長を教育委員会が選任してございましたけども、民意をより一層反映するという目的で、選挙で選出された首長が直接教育長を任命すると、民意をより一層反映しようというものでございます。
- それから、総合教育会議の首長の出席については、予算の権限でありますとか、条例の提案の権限は市長が持っておりますので一緒になって話したほうが迅速に課題解決対応できるんじゃないかということだと思います。
- 以上です。
- 委員（下山哲司君） もう一点だけ、委員長。
- 委員長（北川勝義君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） 沖縄の教科書問題があったが。あの辺ぐれえからこれがぼっけえ急に進んだようなんじゃけど、そういうことも絡んどんかな、そういうことは絡んでないんかな全

く。それはテレビじゃ言わなんだから、テレビじゃ聞けんからここで聞きよんじゃけど。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

済みません。ここについてはよく承知をしておりますが、絡んでないのではないかというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） あんたがわかりゃあせまあが。

○委員（下山哲司君） まあ、いいです。わからんことまで、よろしいですよ。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 確認なんですけど、新しい体制になったとして総合教育会議というんがあるんですが、それはいつもやるわけじゃなくて通常は教育委員会があるわけですね。それとは別に市長を入れての教育会議があるわけですね。新たにそういう会議ができて2つやるっていうことですね。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 今松田委員さん言われましたように、そのとおりでございます。通常は教育委員会会議は毎月1回、総合教育会議につきましては年度当初の4月に開催回数を決めたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ次に移ります。

次の、消防本部の消防総務課の平成26年火災緊急概要災害情報案内についてを議題とします。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、お尋ねをいたします。

2の救急の概要なんですけど、これを総括して分析した、こういう傾向なんですよという、数字ではなくて実態をあらわすような、何か御報告みたいな形はとれませんか。例えば気になるところが、搬送者傷病程度、これで軽傷720人ということなんですよね。一番多いんです。軽傷720人で、お年寄りが多いということになったら、高齢化社会というようなことで救急車の依存度が上がっていると。その依存度の中で軽傷が多いということはどういったことなのか、そこら辺のところをもうちょっと詳しく御説明いただけたらなと思ったりもするんですけど。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 佐々木委員がおっしゃられたとおり、高齢化社会の進展、それから救急自動車の適正利用に係る問題がやはり大きいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） であれば、それに対しての対応策というのはどこのセクションが、どういったぐあいに今進めていらっしゃるのでしょうか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 高齢化の進展につきましてはちょっとあれなんですけれども、救急車の適正利用につきましては、警防課のほうで救急係というのがあります。そちらのほうで、例えば救急の講習会が開催された折にはそういうことを訴えていくとかというふうな形で、適正利用につきましては広報をさせていただいておるといふような状況です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、それで十分だとお考えでしょうか。もし十分でなければどういったぐあいに今後、消防だけでは手が足りないといいますか、消防だけの取り組みであれば思った効果が数字を改善するということが難しいということであれば、どういったセクションに、どういったことを求めていきたいのか、そこら辺のお考えがあったらぜひとも御紹介いただきたいと思っております。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） なかなかこの問題については難しい問題であります。数字のほうを見ていただきたいんですが、全出動件数については1,712件、そのうち傷病者搬送件数が1,543件。この差分が必ず100%というわけではありませんが、幾分かは適正利用を呼びかけたものの数字があらわれとるような形になっております。なかなか機会を捉えて適切に広報していくということは難しいんですけれども、できるだけそういう機会を多く捉えて引き続き広報活動は続けていきたいというふうに考えております。なかなか決定的なというそういうものが難しいというところもありますので、それについても検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

前向きに御検討いただけるということで安心しました。しかしながらといいますか、安心する側面で心配事というのが1個ありまして、それは救急車の数。これからの高齢化社会で救急車の依存度が高くなっていくことが予想される中で、お年寄りの緊急救急搬送、軽度なものであってもお年寄りなんでどんな事態になるかわからない、だから救急車でとりあえず病院に運んで診てもらおうといったときに、交通事故であるとか、若者であるとか、急にぐあいが悪く

なった人のところに救急車が回らないというようなことが起こってくる可能性を将来的に考えたら、今の救急車の数、多分高齢化に対応するということではなくて今の出動件数等々に対応して総合的に考えての救急車の数だと思うんですけども、将来的にこれがもっともって高齢化になっていき、救急車の依存度が高くなるっていう話になったときに、足りないということも可能性として出てくるわけですから、適正な、将来において救急車の数というものをふやすべきだと考えていらっしゃるのか、それとも今のもので工夫と取り回しでやっていこうとお考えになられてるのか、そこら辺のお考えがあったらもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防力の整備指針というのが消防庁が定めたものがございまして、消防力についてはこの指針に基づいた形での整備を進めております。現状においてもその指針に基づいた計画を立てまして進めているというのが現状ですが、整備指針というのは、救急業務については今年度この指針が見直されたわけですけども、人口3万人あたりに1台の救急車というのが一つの基準がございました。赤磐市については、人口4万5,000ということですので3万プラスアルファ分の1万幾ら分を見込んで救急車2台、地域の実情を踏まえてそれにプラス1台をして3台、それから高速自動車の救急業務を委託しておりますのでその救急隊が1隊という。この4隊という救急車で赤磐市内の救急業務を行っているのが現状でございます。非常の事態に備えましてもう一台の救急車がありまして合計5台という。この5台で救急業務を担っているのが現状でございます。不思議なものでして、1つ事案が起きたときにどうしても重なるということが起きるといのが結構ございまして、そのときに最大限その5台を活用してという形で進めております。本年度、先ほど申しましたが、消防力の整備指針等の改正が行われまして、行われたというのも、先ほど佐々木委員さんがおっしゃられたように、高齢化に伴う救急需要の増大、そういうことも踏まえて改正が図られました。救急というのは、救急も火災もですが、人口の規模に直接比例して発生なりそういう事象が起きる、こういうことがとられます。それで、今年度改正されまして、人口2万人に救急車1台という形での一つの基準が示されたわけですけども、それで当てはめてみても赤磐市の場合は基準的な数字というのは変わりません。ですので、現状では5台の救急車を有効にとりあえずは活用して救急業務のほうは図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

とはいえ、余り無理をなさらずに必要なものは必要ですから、どんどん市民の安心・安全のためにアイデアを出していただけたらと。必要なものに関してはしっかりと我慢せずに請求を

していただくということが重要かなと思ったりもしますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、2点ほど。

1つは佐々木さんが言うたけえ似たようなことなんじゃけど、消防長が、課長も言うてくれて出勤件数と搬送者の差分の約170件ほどが断ったというんがそういう啓蒙できたんじゃないかと思うて。吉井地域の話をすりゃあ、よそのことはあえて言うことはねえ、吉井については救急車を足がわりに使ようる人もおられたりして、そういうところにはきつう、個人的に知って言いやすい人には嫌われるんじゃないけど、それは言うていきよんですけど。きのうもたまたま話をしようたら、.....
.....
.....そういうなんがあったりしたりしたということ、そのときに軽度の人救急車で行かれとったら断ってくれたんじゃないけど、吉井の場合じゃったら1台しかねえし、それから今度は今言う相互乗り入れでよそへ行く場合もありますが、なかってしたとき困るんで東備消防が来てくれるとも限らんときもあるし、いろいろなことがあると思うんで、そこら辺で和気町等については塩田やこう相互乗り入れしとるけど、美咲町じゃな、隣の。それから、美作市じゃな。相互乗り入れというんかができるんか、できてねんかというのを確認とりてえんすよ。それから、今岡山市じゃな、現瀬戸町のところについての相互乗り入れができるか、できてねんか。まあできとんじゃとは思うんじゃないけど、僕よくわからんじゃけど、どうなとんかなあと思うて。

それで、これは後で削除してくりゃあええ。私ごとじゃあけど、去年調子が悪うなって救急車で行って、大変高機能の救急車でお世話になってすげえなあと思うたんじゃないけど、たまたま次のときにもう一遍検査しに診てもらわにゃあおえんのをこれはどうしたらええじゃろうかというたら、またそういうとき痛うなったとき来いというて言うけえむちゃくちゃ言うなあ先生というて話をしたら、.....
.....
.....

○委員（下山哲司君） 心臓じゃろ。

○委員長（北川勝義君） いや、心臓じゃのうて、違う、違う、心臓じゃねんじゃ。哲っちゃん、わしの言うこと聞けて。きのうわしが話してきて言よんじゃから、事実の話を。せえ行ったら、国立行ってもそうしとかにゃいけん言われたわけ。というんがあるから、.....
.....
.....そうしたらたまたま僕は榊原へ行ったけえ結構遠いが。行きようるその間にもし本当に事故があったら、本当というてうそじゃねんじゃけど、あったら困るかなと思うちゃったりして、今そういうことを思うたんですよ。今たまたま消防長が悪いと

きには悪いときが重なるというて、ちょっとちょっとふえたときにはほんま困るんじゃねえかと思うて、ぜひ佐々木委員が言われた中で答えてくれた、技術、救急医療とか、ああいな治療とか講習に行かれるんじゃから、消防士のほうが救命士というんかおかしいけど、これじゃったらあんたもう行かんでもええと、こういう言う。これどうなるんかな、そねえなことは指導できるんかな。これは連れていかんで、連れていかにゃあおえんという変な決めつけじゃねんじゃけど、たまたま腕をちょっと切ったぐれえじゃったら、これじゃったら行かんでもええがな、たまたまよ、僕はたまたまというたら西の屋の辺で調子よくなったんじゃけど、もうええけえ熊山病院か医師会病院にしてくれえというたら、そりゃいけんで、全部してこう行かにゃあおえんけえ、遠いがなというて話をしていたんじゃけど、結果的にはまあ変な言い方じゃねんじゃけど、なるんで、今後そういうことがあり得ると思うんじゃ。今たまたま笑い話で言ようる吉井が過疎だ、年がいとると言うて言うけど、きょうも実はわしの同級生の親が、母親がいて葬式じゃ。やりようんじゃけど、あるんじゃけど、近え将来は佐々木さんが言うた老人の話をしょんじゃねんじゃけど、杉山教育長見て言よんじゃねんで、誤解のねえように。ネオポリスの辺も割に見ようて、ネオポリスは若けえ、若けえと思ようた、物すごう。ネオポリスの方は結構年がいとんですよ、いとんですよというたらおかしいけど、言うたら、結果的にネオポリスやこうもよう使うようなことになるんじゃねえかと。今たまたま澤さんなんか来るとこでしようたけどええ。関係ねえ者がおったら2人しかおらんとして、嫁さんとすりゃあな、僕が婿さんで。どっちかが悪うなったら、どっちかが運転できん場合があろう。そしたら、救急車呼ばにゃあおえんなるが、これから多ゆうなるんで。佐々木さんの言うた話じゃねんじゃけど、啓蒙もしていかにゃあおえん、いろいろなことがあるんじゃけど、予備車じゃねんじゃけど、予備車言うたらおえんけど、地域が、僕はアイデアがわからんのじゃけど、昔のというたら民間のSPをつくれというんじゃねんじゃけど、民間じゃねえけど外国行ったらありますが、アメリカやこうは民間でやりよんのが。そういう救急車というか搬送、何かができりゃあええのになと思うんじゃ。そねえなんは何か方法はねんかな、これ。消防というたらおかしいけど、出動減すとか、行くんだというんだだけじゃのうて、これからそういう活動はできんのかな。消防長、わかりようらん、言ようること。要するに、警備課があろう。警備課をやめた者やこう、やめたらSPの会社つくったりするが、アメリカの警備会社じゃねえけど護衛したる。そねえなんは消防車やこう救急車はできんのんかという話をしようたんじゃ。消防は知らんで。どんなんですか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） まず、相互乗り入れの件ですけど、救急業務については原則は管轄市町村の管轄以内でということで、県下14消防本部が相互応援協定を結んでおりますので、多数の傷病者が発生したですとか、そういうときには近隣消防へ応援要請をしてそちら

からの搬送をということをするという形で進めておりますけども。ですから、原則は管轄区以内で処理するというのが原則でございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっとついでに、要らんことで。例えば、瀬戸じゃなあ、赤磐じゃったが前は。瀬戸んとこの境、こっち側は赤磐じゃわな、こっちは岡山市よな。消防署もその辺に建つとるが。あれ行きようたら、隣に救急車があいとんのこっちで腹痛てえのに来てもらえんのんか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） そういうのが間近にあれば、当然そういう対応はすると思えますけども、境がわからないとかというときには、要請を受けたところがとりあえずは行くという形になろうかと思えますけど。

○委員長（北川勝義君） いやいや、極端に、119番しますが、赤磐に僕なら僕が。僕がしたら消防本部に行くんじゃろ、そっちへ。こっちは行かんわけじゃろ、隣に家があっても。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 原則そうです。

○委員長（北川勝義君） じゃから、東の……。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 携帯電話のときには変わることがありますけども。

○委員長（北川勝義君） 東のどこへ瀬戸の消防署があるがん。あその隣が赤磐市じゃが、あそけえ僕がおるが、僕が電話するがん、119番。そしたら、こっち行くんじゃろ。こっちはつながらんがなというんじゃ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） そうです。

○委員長（北川勝義君） あんた、どこなというたら、そりゃあ隣に行かすというても今救急車が出とんじゃというて。わかる、言ようること。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、けど管轄区域内が原則なんです。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、火事だけかな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 火事は……。

○委員長（北川勝義君） 僕、聞き間違いかもしれん、勘違いだったら。僕はそれを信じとったん、今まで。吉井町の備作大橋で橋を越えたら塩田で、今の和気町なんじゃ。あそことはそうしてくりょんじゃと思うて思ようたんじゃ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） いや、救急はそうはしておりません。

○委員長（北川勝義君） 塩田の人が腹が痛てえというても行っちゃらんのかな、あいとつても。僕は行きよんかと思うたけど違うん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 救急要請自体が119番したんが東備消防に入りますので、東備消防がその対応に当たるようになります。

○委員長（北川勝義君） せえで、今消防長が言うた、全部のやっとるから、15市町村がやっとるけえ、それは例えばようけえ火事があって3人ぐらい重病者が出たというとき、10人もガス爆発のときに応援来てくれるという話かな、救急車が。

○消防本部消防長（木庭正宏君）　そうです、そうです。

○委員長（北川勝義君）　そねえなあ、当たり前じゃがなあ。

○消防本部消防長（木庭正宏君）　それから、火災の場合は境界線から1キロだったと思うんですけど、双方1キロについては出動するような取り決めになっております。

○委員長（北川勝義君）　わかりました、まあいい。

　下山委員。

○委員（下山哲司君）　1件だけ。

　前にそこで事故があったときに僕は立ち会うとって、たまたま通りかかったから世話しようって、それで救急がひっさ来なんでしばらくたって熊山から来たから僕は帰ったんです。それで、帰り見たら救急車が2つもとまっとったな、あのとき。救急車が2つ、そこの本部にな。ほいで、僕が寄って聞いたん。何でそういう状況が起きるんというたら、さっきあっちのほうで火事があったんじゃろ。火事があって出とったから隊員がおらんからというような回答だったんじゃけど、火事があって。火事があって出ていく隊員も救急の隊員も一緒。そりゃあ、救急というのが5台もあっても、火事は行ったらすぐ帰ってこれんが、救急じゃったら行って送ったらすぐ帰るんじゃけど、そういう手当てができてねえというのは不安を感じたからきょう言よんじゃけど。火事だったら始末して終わるまで帰ってこんわ、長いが。そしたら、あその2台の救急車は2台ともその時間は動かんということ。

○委員長（北川勝義君）　おろう、動く者が。

○委員（下山哲司君）　おらんのんじゃ言よん。

○消防本部消防長（木庭正宏君）　全部で今消防署には救急車は4隊、消防自動車と双方の乗りかえをして出動しようるような状態なんです。ですから、先にあったほうが優先するということになるんですけど、ただ赤磐市内に管轄区域内で3隊救急がそれぞれ出るとか、火災出動するとか出ますと当然火災の場合は出動して帰ってくるまでの時間が長いので、そういった場合には非番の職員をすぐ招集しまして、次の救急隊員なり消防隊が対応できるような形の体制をとるようにしております。

○委員長（北川勝義君）　おってもらわにゃあかなわんわ。火事あって救急車が動かんて。

○消防本部消防長（木庭正宏君）　ただ、すぐにすぐというわけにはいきませんので、出動してどのくらいかかるかというのもありますので、その予想が明らかに長くなるようであれば、すぐに非番の職員を招集して体制整備を整えるようにしております。

○委員長（北川勝義君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　その辺がもう少しうまくやれんのかなあ思うて、僕なりに思うたから、たまたま寄ってどういう状況で出れなんだんというて聞いたんじゃけど、火事があったからというから、そりゃ火事あって救急車持とつても出れんのならな。それは熊山から来られたから20分ほどで、僕がそこで事故があったすぐだったから、それから20分ぐれえで来たん

じゃけど、すぐそばにあるのに何で近いのに来んのかなあ思うとったからそういうあれがあったんじゃけど、もう少しうまい対応ができるようにできんのかな。

それからもう一件は、さっき委員長も言ようたんじゃけど、ちょうど草生の1番地、B&Gの頂上のところで事故があった。たまたま僕がそこも通りかかったから、真夏だって、背骨をやられとったからかも動けんって舗装の上でひっくり返って、僕がテントを持って日影をしてあげて、僕はずっと1時間ほど暑いのに汗かいて我慢してしたげたんじゃけど、そしたらその人が柵原なんじゃけど、救急車が来たときには2台来たん、赤磐。うちから柵原というたら3分あったら来るよ、あっこは藤原じゃから。その人は柵原のにな、何で要請をしたげなんだかなと思うて、その辺の対応がな。向こうに連れて帰るんじゃからどっちみち。じゃから、連絡したげとんじゃから、こうこういう人で、こうだからというたら、やっぱり臨機応変に、柵原の人なんじゃし、もう2.5キロ行ったら柵原じゃ。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

ほんなら、そういうことでまた勉強してえて検討してください。

○委員（下山哲司君） もう少し臨機応変、いい対応をしたげてほしいと思うから言よんで。

○消防本部消防長（木庭正宏君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） これでなければ、その他に移りたいと思います。

その他に何かありましたら、執行部のほうありましたら。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ委員のほうでその他何かありましたら。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（下山哲司君） あるけどやめる。

○委員長（北川勝義君） その他、僕ちょっと言わせて。

きょう現場へ視察させてもうて、本当にすばらしいこって磐梨小学校も頑張られようって、桜が丘中央ショッピングセンターの付近を見て右折のレーンとかという話になって、結果的にそれを見に行ったんじゃねんじゃけど、こっち側を見に行ったんじゃけど、右折の話になったから右折レーンを見てしたときに、当然早うやっていただけなんたら、あそこは桜が丘で真ん中のところで左折は何とかできらあね、左折は左回りができるんで。聞きゃあ下もできるらしいというて、右折ラインができる言ようた。早急に早うせなんたら困るんじゃねえかと思うんで、あとの大きゅうしていくのは別で早うしていただきてえというのが1点。

それからもう一個、中央ショッピングセンターのどこを、これは内田副市長が言ようたかな、いろいろ政策的に考えて大和とも交渉してみてという話をやりようたんで、できたら交渉してもうたり、いろいろ出てもらようにしてもらやあ、行政も力になるということになったら話が前に進みやすいんじゃねんかと思う。せえで、あそこも下山さんが先ほど言ようた都計の関係の市街化調整とかというんで、市街化調整で準ずるようなところじゃから住宅も建てれるん

じゃろうけど、工場建てるのはそれは無理なんじゃけど、あそこへある程度の、キャバレーやレストラン、キャバレー持ってきちゃれえというそねえな話をしょんじやのうて、一般的な住宅じゃったらできると思うんで、大和さんもそりゃあもうけてきょうる、大和の味方しょんじやねえんですよ。そしたらようになってあそこが生き生き、せつかく誰が見ても100人おったら100人の者が見てあそこを通ったら、ええなあ、あそこへ頑張っって買うちゃろうかという者も少のうなる。あそこがきれいじゃなかったら、のうて更地になっていきょうたら、ここに住みてえなあというて、買うてもええなという気持ちになるのに、あそこはもう悪いけどネオポリスの顔じゃと思う、あの周りが。言うちゃあ悪いけど、あの顔が一番悪いんで、ぜひこのところを考えてもらいてえと思うたん。これは今後の検討事項で、市長はどう考えとんか、考えりゃあええ、副市長でもええ、言うていただけりゃあ、考えていただきてえと。

それからもう一点が、右折ラインを含めての話よ。産建じゃけ余り出しゃばる話じゃねんじゃけど、もう一件、何で産建じゃなく言ようるというたら、光成さん、あそこの何じゃったかな、何号線じゃったかな。澤さん、何号線じゃったかな、フラットにしたという、歩きやすうしたという歩道をつけた分。中央何号……。

○副委員長（松田 勲君） 中央緑道。

○委員長（北川勝義君） 中央緑道か。じゃから、そこらへそういうことをできる金がありゃあこっちの右折ラインやこうを早うしたり、そうじゃけえわかっるとるけど、本当そういうとけえ力を入れてほしいというのを要望してほしかった。それが言いてえ。

それからもう一個が、僕ずっとあれを、よう通りようるから余計腹が立ちょんじゃけど、今気にせんようにしょんじやけど、散髪屋と一緒に看板じゃったというけど、散髪屋が気の毒じゃ。散髪屋は気の毒じゃねえらしいけど、きょうも車の中で電話かけたら出なんだ、出たというたりするんじゃけど、市の景観条例じゃねんじゃけど、これとうちの吉井のどこのドイツの森の入り口のどこのびっくり堂じゃったかな。

○副委員長（松田 勲君） こっそり堂。

○委員長（北川勝義君） こっそり堂か。こっそり堂もじゃけど、何ぼ言うてもしてくれんの。ちょうどそけえ小寺さんおられるんじゃけえ、調べて。やる気になったら、もし僕の家の前であれを立てさせとってしとったら、僕は毎日でも電話して探し行ってでもやる。広告主がおるんじゃから。持つとるのがあるけん行政がやる気になってん。一つぐれえやってみせてくれにゃあおえん。こっそり堂のことまで僕は、いろいろやり方があるから、あれぐれえはほんまに。あれは売春と一緒にじゃがなあ。出会いの男じゃ、女じゃ、そういうなことをやりようるというこたあ、これをやらぬおって、これで売春があつてから赤磐市の高校生が売春したり、中学生が売春したら、そりゃあ大変でしたというて教育長が言うたり市長が言うて、小寺さんが逮捕しい行ったり、指導しい行くんか。なる前にやらにゃあいけまあがな、ああいうなことを。それを先にやってほしいんじゃ。これはその他じゃけえ、あえて言わせてもらよんじ

ゃけど、ネオポリスに住まれとる人も皆言われたりしとる、聞いとる。余計言よんじゃけど、あそこが吉井ぐれえそう通りょうらんようなどけえにあるんじやったらまだ僕は言やあへんのんじや。目抜き通りとか一番真ん中のとこへ、そりゃあ極端な話、赤磐医師会病院の前へ道を大分隔ててJAやすらぎをつくった。そのときは目隠ししてくれえと、見えんように。上から見たらこけえ行くんかと思われるとかという話、いろいろなことが、そういうことが出たわけ。それとかある場所、吉井でもいうたら、そこへしてえという民間業者が今のやすらぎのようなことをやりてえというて言うたときに、うちにゃあ特養があるのに、こけえ特養があったらそけえ行くんじやというようになってしもうて、そねえなこと絶対してくれたらおえんというて理事長が言われて、理事長の言ようることもわかる。僕は冗談で近うてええがなという話をしたら、ごじゃ言うなという話になったんじやけど、それはほんまのことがあるんじや、その景観が。皆こけえ来てくれ、赤磐に住んでほしい、人口を定着さしよう、蜂の頭じや、ああじやあ、こうじやあというて云々言ようるけど、基本条例やそういなことをつくる前に創生するんじやったらあの看板ぐれえのかすことをせえというて言いてえわけじや。それについてどう考えとん。それを3点教えてください。

わしが、おめえ、役場の職員じやったら手を挙げてでもすぐ発言するんじやけど、誰も発言すりゃあへん。

○委員（下山哲司君） 市長じゃろう。

○委員長（北川勝義君） いや、市長から聞いてもらいてえ。市長、教育長、副市長。

副市長、とりあえず。

○副市長（内田慶史君） まず、中央ショッピングの交差点の改良の件でございますけれども、これはたびたび議員さんのほうからも一般質問等で要望がございます。そういったことで、今後も県のほうに早期に建設の要望を強くしてまいりたいというふうに考えております。

それから、桜が丘の地域センターの道路を挟みまして反対側の空き地の件でございますけれども、これは現在大和ハウスさん、民間の所有になってございます。この場所につきましても、桜が丘あるいは市の中心市街地の顔となる部分でございますので、今後本市のまちづくりの上で欠かせないものでございます。そういったことから、できることなら交換等の手法をもちまして大和ハウスさんとの連携協議を今後図っていききたいというふうに思っております。市の中心部、顔となる部分でございますので、いずれにしても宅地化になったんじやどうも魅力がございませんので、何かいい土地利用、利活用を今後大和ハウスさん、町内会、そういったところと連携をとりながら協議をしてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 看板のことを言うてくれえ、誰か。聞きてんじや、看板のこと。教育長でも市長でもええし。

市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

桜が丘中央交差点に掲示の看板について、私も承知してるところでございます。はっきり言って風紀上好ましいものではないということは認識してるところでございます。しかし、条例や法律にのっとって撤去の命令というふうにはできる内容ではございません。これをどうしていくかっていうのは、これから市民の皆さんと一緒に考えながら行動をとっていくべきものと考えてるところです。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと要らんこと言うけど、市長、それはやる気がねえんじや。やっぱりやらにゃあ。大体やくざが、小寺さんやこうと、やくざの事務所が昔建ってきても昔はおえん言わなんだんじや。やくざはおえんというて言わなんだ。今はやくざがおったらおえん、やくざに出ていってもらいましょう、やくざが所有して、やくざという言葉を使わん、暴力団が建物も全部しとって、そりゃあ出てもらわにゃあおえんとか住民運動、警察も追い出せというて出てもらうたりするが。やる気になったらできるんじやねえか。僕はあれをしとるとこの土地を持つとる者が何か言うていきゃあわかるんじやねえか言うん。そこんときえ指導したらえんじやねえかということが言いたい。もちろん、吉井のどこにしとるとこのこっすり堂のどこは所有者は共産党系の人とこの土地を借とんじや、ネオポリス東の。僕は言うていったことがあるけど、そういうことをやる気がねえというてやらなんだら意味ねえじやねえかという。あれが自分のとこの家の前で、あれが例えば県議の保育所の前とか小学校の前じゃったら出ていってくれえと絶対言わあや。言わんかな。やる気を持ってやってほしいということよ。できんのです、今のとこじゃ、景観条例もあつて、そんなことはわかるとるけえ言よんじや。景観条例があるんじやけ景観条例でやってもらやあええわや。そこは指導というんか、誰がやったというんがわかるんじやねえかなと思うて、今あそこはたまたま草ぼうぼうじゃあ言うけど、むこうへ向けて草ぼうぼうのほうへ、一心堂の中のほうへ向けてしてくれとんじやったら言やあへん、見えんけえ。ここを行ったらあれがメインじゃけえ、一番ええとこじゃけえ見えるけえ。ほんなら、もしあれが許可が出て山陽インターのところに赤磐市の桃やピオーネしとらあなあ。あのとけえばんとあれをかけとってみい、赤磐市が推進しちやりょうんかと思うて。わしゃあ、散髪屋さんは酷ななあと思うて、散髪屋でようセットするんで間違えねえ、ちょっと思うたん。ちょう待つて、すぐ終わるけん。そういうなんをもうちょい考えとくれにゃあ。ああいうことが出会いの温床で、悪いけど脱法ドラッグじゃねえけど、ああいうことから変なことになって市長のお孫さんや娘さんがそうなら、どうすんなら。教育長の孫がなったりしたら。それを僕は言よんじや、みんな自分のとこがなったら本気じゃろ。やる気を持ってほしい。すぐせえとか言よんじやねえ、調べて方法論とって、今、市長の景観条例もねえしできんから言よるといのがわかるとるわけ。こういう持ち主を、地権者を探したり、説得して話もして見て、町内会を通して話をしてみるとか、関係者の広告代理店にして

みるという話をしてほしかったんじゃ、僕は。と思うたんです。それをやる気がねんじゃったら、よろしい。やる気があったら、今そう思うた。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 同じ気持ちなんじゃけど、土地はどこの人か把握しとん、市としては。したんならその土地の人に情を訴えて、ああいうもの看板じゃおえんからほかのに変えてくれえ言うてもらうしか手はねんじゃと思うよ。じゃから、そういうことを市が考えてちょっとでも行動起こしたんか起こしてねんか、その辺だけ回答下さい。

○委員長（北川勝義君） 小寺参与。

○総合政策部参与（小寺康生君） 土地の所有者などはわかっておりますが、これは言えれません。

○委員長（北川勝義君） 言わんでもええ。言うてくれえ言ようりゃへん、わかっとなかというて聞きょうるだけ。

○総合政策部参与（小寺康生君） わかっとなりますんで、その点よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） そりゃあ、そうじゃと思うんですけど。じゃあから、何で情に訴えるかというたら、そこが赤磐市の人なら、赤磐市の一番メーンの交差点にそういう看板だけほどねえか断ってもらえんじやろうかというてお願いするぐれえのことはできるじやろう。言えんというようなことにはならんと思うけど。これは市長の答弁が必要だと思います。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） おっしゃってるとおりだと思います。今まで我々としてはこの看板を取り巻く法律あるいは条例等のチェック、それから所有者、掲示した方、そういったことの調査をしてまいったところです。個人情報に関することはここで申し上げにくいところなんですけども、課題はこれをどうするのか。私としては放置するという事は避けたいと思っております。これから行政として何ができるか、これをしっかりと研究してできることをいち早くやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、昔なあ、昔、昔というたらおえんけど、吉井町の時分にトタンで県道の国道のとけえ看板が立って悪口やいろいろ中傷書いてしとったのがあった。それもうちの話しに行って取り下げさせたん。取ったわけ。そういうなんも言わなんだら田んぼの持ち主がええというたけんというて立ったという話をしたらできたんじゃけど、すぐにはできなんだ。一朝一夕ではな。できてきたんじゃけん、それも今下山さんが情に訴えるというて情かどうかわからん、言うたら市内の者じゃったら割にわかるんじゃねえかと思うから、そりゃあ方法論はあるんじゃねえかと思うよ。そういう努力をする、最初にそういう答えてくれやあもう一遍怒るんじゃねえ、市長は景観条例があつて難しい、難しいというて。そんな景観条例

があつて難しいというたりするん、僕は、こっそり堂やこうでもほんま言いてえけど、今ごろ入つとる人を見んけん。前は見よつて見たら知つた者じゃねえけええけど、僕は入つたけど買いに行っちゃねえ、写真撮りに行こうと思つて入つたんじゃけど、向こうも写真撮りようけえ、やっぱりそういうことをしてもうとかなんだら、学校のきょうせつかく行つたタブレットで勉強してようなりようるといふのに、だんだんいっこもイメージが悪いといふことを言いたかつた。余りあねえな看板がぎょうさんあつてみい、友實さんのとこの奥さんがしょうるとこの周りにあんなんが3つも4つも立つとつてみ、友實さんは喜んでよかつた、よかつたといふてこうやつてするか。すまあがな。すぐ調べえといふて、誰の、どこのなあ土地はと、こういふてなろう。こら当たりめえの話なんじゃ。僕が言いてえのは、自分のもんじやと思つて、市長は悪い公僕の、うちの赤磐市の4万5,000の代表じゃもん。そういう対応を見せてほしいといふて言いたかつたんですよ。

○副委員長（松田 勲君） はい、ちょっと。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 我々も地元なんで、いろいろ声も聞いたり、それで、一応今地元の町内会のほうにも連合のほうにも声かけをしたりとか、のほうからの声も上がつてきてるんで、地元の要望もしっかり上げていただいて、そういう中で、さっき市長の言われるように、何らかの形で、下山さんが言われたようにお願いすることから始めて何らかの形をしていかないとけんのないかなと思つてますんで、また地域ともしっかり連携をとつていただいて、ぜひお願いしたいなと思つます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さん、後で。

今そう思つましたんでよろしゅうお願いします。

恥ずかしいで、教育長も桜が丘へ住んどつて、皆、格好悪いど。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません。教育委員会にお尋ねするんですが、青少年健全育成条例の観点で先ほどから僕が何度かお話をしているんですけども、風俗のものなのか、風俗でないものなのか、今はまだ確認がとれていない未確認のものじゃないですか。風俗関係のものであるのであれば、風俗上、風俗のものでありますよといふことを明確にして18歳以上はかけちゃいけませんよといふようなところもあわせて書いていただかなかつたら、岡山県の条例の中にはなりませんよといふようなことも条文として書かれているわけですよ。そのところが何なのかといふものが定かでない状態の中で学校の通学路、青少年の目につく場所にあつたものがそのまま受けて放置されているといふのは条例上どうなんですか。構わないって話なんですか。どうなんでしょう、そこら辺。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 佐々木委員の先ほどの御指摘、私正直に申します。そういう発想であの看板を見ておりませんでした。申しわけありません。本当にその看板が18歳未満の禁に当たるのかどうかというあたりの発想で本当調べてみます。単にあれが看板というのはわかるんですが18歳未満とかというようなそういう発想での看板じゃなくて、わあというような感じでしか私自身は捉えておりませんでしたので、それがはっきりと司法的に青少年健全育成の条例等の整合性、そこはすぐ調べてみたいと思います。ごめんなさい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今度それが18歳未満は禁止の風俗関係の看板だということになれば、やっぱり青少年の健全育成の観点から通学路付近にああいったものがあっちゃならんですよねという結論になっていくんだと思うんですよ。そうなればお願いもしやすいといいますが、看板に対して内容を変えてくださいよとか、こういった内容のものはこちらの場所に掲示できませんよとかというような話が行政として入りやすくなるのかなと思えば、そこら辺どうなのかというふうになんかちょっと思ったんです。なんで、ぜひそういったところの観点も取り入れていただいて御検討方お願いできればと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） それは教育長、今佐々木委員が言われた話じゃねえけど、地域について、あそこは学校もねえなあ。あの周りが岡山の田町の周りじゃたらあれもええがん、じゃけど学校があって、大体パチンコやこうでも風俗営業する、150メートルや100メートル以内はできんというてあるのに、あの周り学校が皆あるとけえあれをしたらよろしゅうねえわなあ。今そう思いました。市長が言われたこともようわかるんで、いろいろ検討してもうて調査というの、これは名前言うてくれんでもええけん、まあこれ削除して。・・・・・・・・・・・・・・・・

他にありませんか、その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。第1回の総務文教常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、教育長のほうより御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（杉山高志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は、朝9時10分から現地の視察をいただき、また関係各部、課からの事業の進捗状況につきまして本当に慎重に御審議をいただきました。私たちも信頼関係を大事にしながら事業を進めてまいります。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん、大変御苦労さまでした。

それでは、本日の委員会をこれで閉会させていただきたいと思います。大変御苦労さまでした。

午後 2 時 25 分 閉会